

府中市文化センターのあり方に関する基本方針

令和 5 年 1 月

府 中 市

はじめに

府中市長

高野 律 雄



このたび、府中市文化センターのあり方に関する基本方針を策定いたしました。

本市では、昭和40年代から、文化センターを整備してまいりました。当初の計画では、4館の整備方針でありましたが、多くのご要望をいただき、市内11カ所に近隣地域を圏域とする文化センターの整備を順次行ってまいりました。文化センターは複合施設として、行政窓口、公民館、高齢者福祉館、児童館及び図書館の機能を有し、今もなお市民皆様に愛されご利用いただいております。また、昭和50年代からは、各文化センターの圏域単位に組織された、自治会などの地域の団体や文化センター利用団体からなる、コミュニティ協議会の拠点としても活用され始めました。コミュニティ協議会は、地域まつりや市民参加の事業などを実施することにより地域の活性化が図られるとともに、その拠点となる文化センターは、世代を超えて市民同士が協力や協働を行う賑わいの場となりました。

私も、小学校高学年の時には、自転車で白糸台文化センターの図書館に通い、少し大人の気分を味わいながら本を読むことの楽しさを知りました。自宅からの道のりはかなりありますが、当時は近くに文化センターがなく、いつもと違う街にいろいろな発見がありとても楽しかった記憶があります。現在の文化センターは、開館当時の面影を残していますが、福祉の相談窓口、災害時の避難所など、地域社会のニーズに合わせた運営を実施するようになりました。今後につきましては、老朽化する文化センターを整備し、引き続き、文化センターが市民の皆様から愛され、活用される施設となるよう努めてまいります。

また、この方針の策定に当たりまして、文化センターあり方検討協議会委員の皆様には、2年にわたり活発なご審議をいただくとともに、市民の皆様には市民意識調査、利用者アンケート、パブリック・コメント手続を通じ、多くのご意見をいただきました。改めまして感謝を申し上げますとともに、方針を着実に推進するために、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

目次

第1章 基本方針策定に当たって	1
1 背景	1
2 目的	1
3 概要	2
第2章 基本方針の位置付け	3
1 基本方針の位置付け	3
2 文化センターを利用して施策を展開する計画	4
第3章 文化センターにおける施設の現状と課題	5
1 文化センターの機能とこれまでの整備の概要	5
2 文化センター施設の状況	8
3 文化センターの老朽化における現状と課題	11
第4章 文化センター機能の現状と課題	15
1 施設保有機能の現状	15
2 施策を展開する施設としての現状	22
3 市民意識調査・利用者アンケート結果	25
4 文化センターの機能の課題	45
第5章 文化センターの老朽化対策の進め方	51
1 老朽化対策の考え方	51
2 老朽化状況を踏まえたグループ分けについて	54
3 整備スケジュールと整備費用	55
第6章 各文化センターの老朽化対策を実施するに当たっての整備方針	59
1 文化センターの整備に関連する計画	59
2 文化センターの整備の考え方	63
第7章 継続的な見直し方針	67
資料1 府中市文化センターあり方検討協議会委員名簿	68
資料2 検討経過	69

第1章 基本方針策定に当たって

1 背景

本市では、文化センターを、行政窓口、公民館、高齢者福祉館、児童館、図書館（中央文化センターを除きます。）を備えた複合施設として、昭和40年代から順次整備し、現在の11か所としました。各文化センターは、開館以来、世代を超えて多くの市民に利用されるとともに、自治会、シニアクラブ、婦人会、自主グループなどから成るコミュニティ協議会によって、広く市民を対象とする事業を年間を通して実施し、地域のにぎわいを創出しています。

一方で、文化センターの多くは建築後40年以上が経過しており、老朽化が進行しています。最も歴史ある中央文化センターは、昭和44年に竣工^{しゅん}しており、府中市公共施設保全計画における、既存建築物の目標使用年数である築60年を令和11年に迎えることとなります。

府中市公共施設マネジメント推進プランにおいて、文化センターは存続の方向性が示されていますので、目標使用年数の築60年を迎えるに当たり、11か所の文化センターにおける、今後の老朽化対策を定める必要があります。

【図表1】文化センター



2 目的

文化センターは、延べ床面積だけを見ると、本市の公共施設の約3パーセントの規模ですが、その機能は多岐にわたり、災害時の避難所や福祉の相談窓口など、地域の身近な公共施設として利用されています。

第1章 基本方針策定に当たって

また、老朽化対策を実施していくに当たっては、本市の財政運営にも大きな影響を及ぼすことが見込まれるため、施設の老朽化対策に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図ることが求められます。

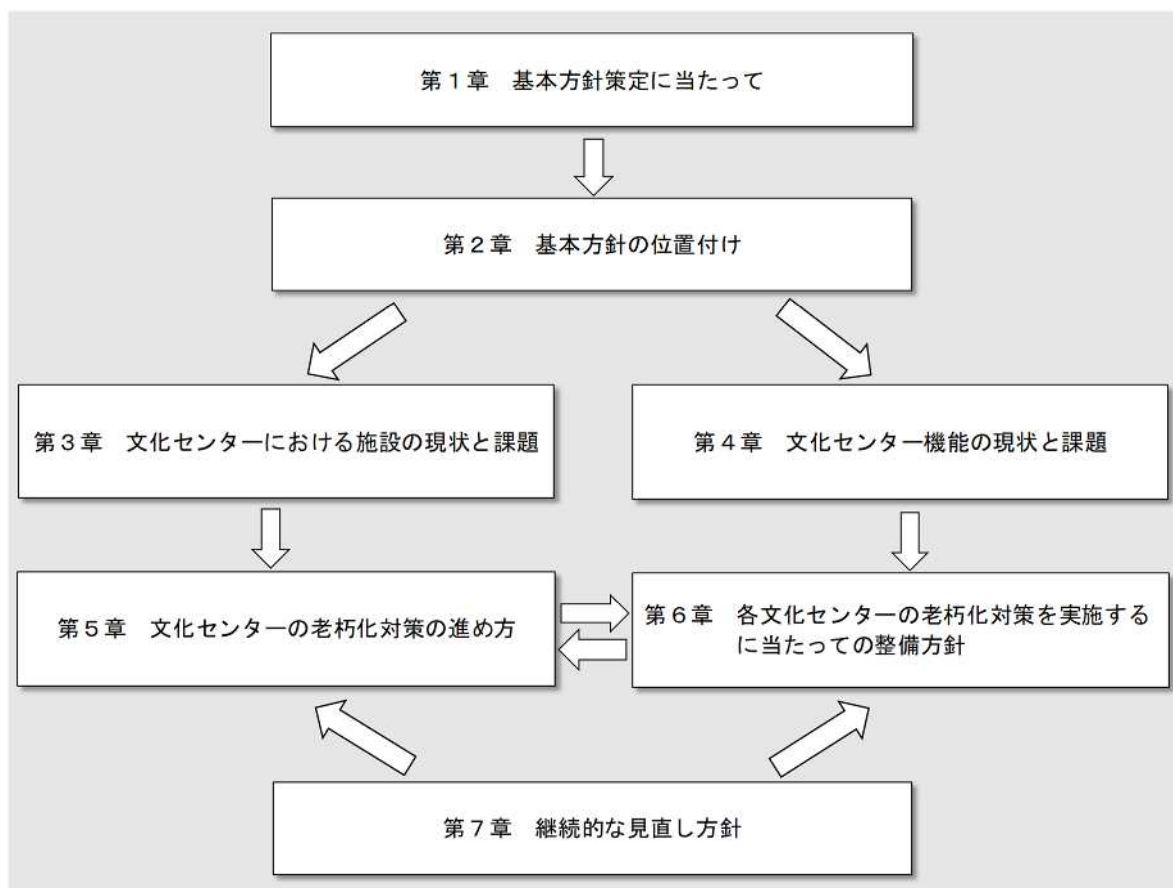
府中市文化センターのあり方に関する基本方針(以下「基本方針」といいます。)は、文化センターの老朽化対策を着実かつ計画的に進めるため、施設整備に係る中長期的なスケジュールや費用を示すとともに、機能や運営方法など、文化センターのあり方に係る基本的な考え方を定めるものです。

3 概要

基本方針では、施設の劣化状況を把握するための老朽化対策調査結果に基づき、第5章で文化センターの老朽化対策の進め方を定めるとともに、無作為抽出の市民意識調査結果と、高校生以上と小中学生に分けた文化センターの利用者アンケート結果等を基に、第6章で整備方針を定めました。

なお、これらの策定に当たっては、平成25・26年度の府中市文化センターあり方検討協議会で示された内容を基に、令和3年度に新たに設置した附属機関としての府中市文化センターあり方検討協議会において、有識者などを交えて慎重な協議を重ねてきました。

【図表2】府中市文化センターのあり方に関する基本方針の全体図



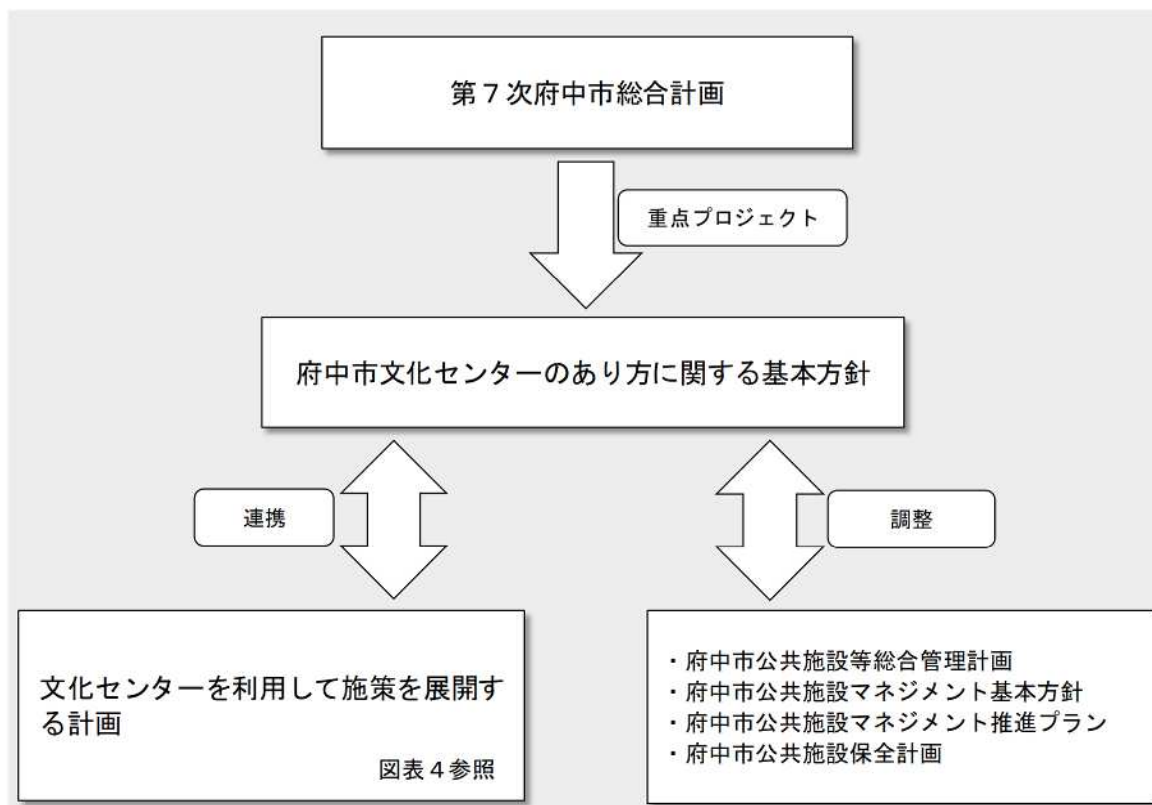
第2章 基本方針の位置付け

1 基本方針の位置付け

基本方針と関連する計画との体系図を示します。

基本方針は、第7次府中市総合計画の重点プロジェクトに位置付けられています。また、公共施設マネジメントの推進を図るとともに、文化センターを利用する各種事業の計画の趣旨に沿った内容となるよう定めます。

【図表3】府中市文化センターのあり方に関する基本方針の位置付け

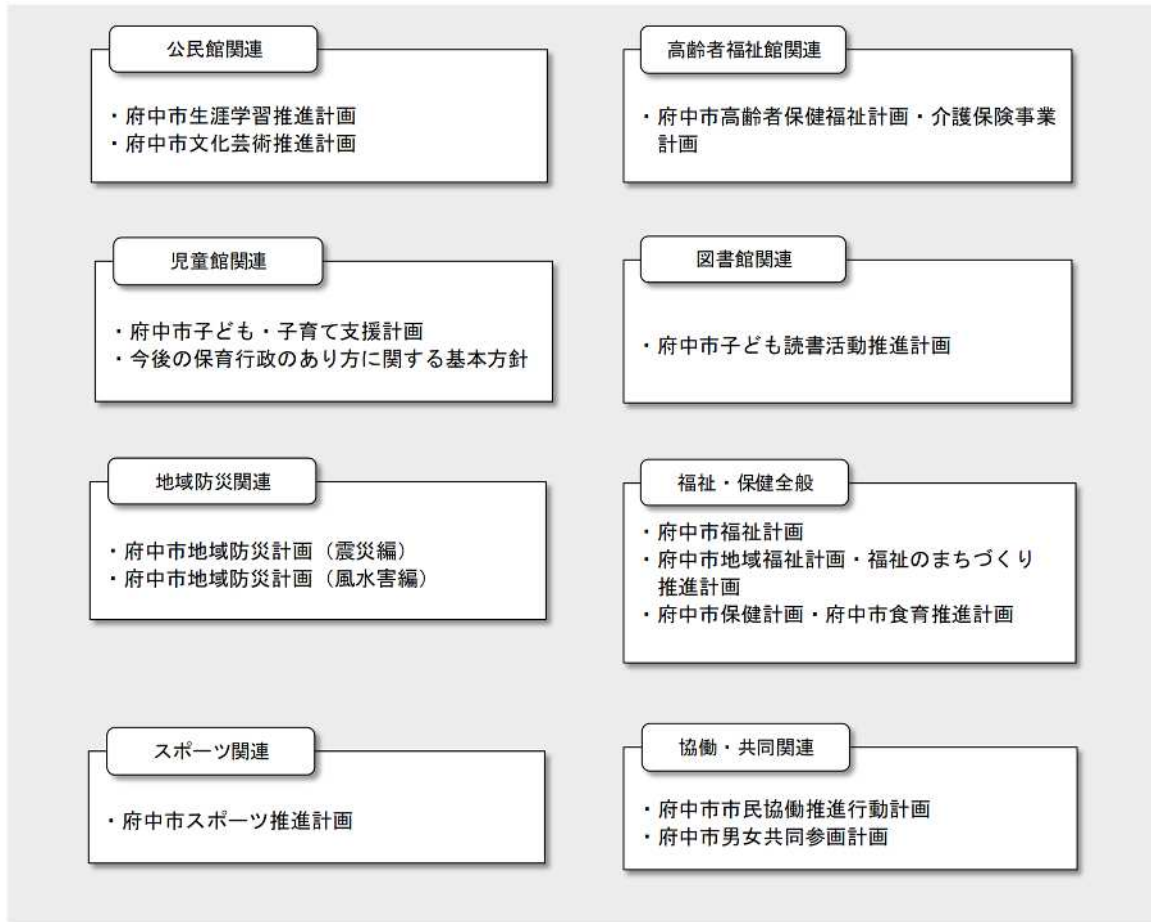


第2章 基本方針の位置付け

2 文化センターを利用して施策を展開する計画

基本方針では、これらの計画の趣旨を損なうことの無いようにするとともに、今後策定される各計画との連携を図ります。

【図表4】文化センターを利用する主な事業の計画



第3章 文化センターにおける施設の現状と課題

1 文化センターの機能とこれまでの整備の概要

(1) 文化センターの機能概要

文化センターの機能には、図表5のとおり、施設が保有する機能と業務のほか、コミュニティ協議会などの地域拠点としての機能があります。

ア 施設保有機能

(7) 市役所窓口

全ての文化センターの窓口では、戸籍や住民票の写しなど各種証明書の発行や、交通災害共済などの申込受付、粗大ごみシールの販売などを行っています。また、白糸台文化センターと西府文化センターは市役所出張所として、窓口業務のほか、戸籍や住民登録などに関する届出の受付業務や税証明の発行業務、公金の収納業務も行っています。

(4) 公民館

公民館は、社会教育法及び府中市立公民館条例に基づき、市民の生活文化の振興を図るとともに、社会福祉の増進に寄与するための施設として設置され、講堂や会議室、和室などの貸出を有料で行っています。

(7) 高齢者福祉館

高齢者福祉館は、府中市立福祉会館条例に基づき、高齢者の健康増進や娯楽に関する事業を行う施設で、60歳以上の登録した市民は健康コーナーなどを原則無料で使用することができます。

(1) 児童館

児童館は、府中市立児童館条例に基づき、児童に健全な遊びを提供し、健康の増進又は情操を豊かにするための施設で、遊戯室や集会室などを原則無料で使用することができます。中央児童館には、発表会などに使用できる、定員160人のひばりホールがあります。

(7) 図書館（中央文化センターを除く10館）

各地区図書館の資料貸出しに加え、中央図書館とオンラインで直結され、市民が希望する本や、視聴覚資料を取り寄せることもできます。

イ 地域拠点としての機能

各文化センターには、昭和58年から、自治会、自主グループ（社会教育関係団体）、子ども会、シニアクラブ、PTAなどから成るコミュニティ協議会が結成され、年間を通じて行事を実施し、地域の活性化を図っています。また、直営の施設として職員が配置され、市民との協働により地域の住民に向けた催しを実施しています。

現在では、地域福祉コーディネーターによる困りごと相談、災害時の避難所、介護予防講座、地域子育て支援事業など、時代とともに新たな事業の拠点として重要な役割を担っています。

第3章 文化センターにおける施設の現状と課題

【図表5】文化センターの保有機能及び業務

保有機能一覧

	出張所	窓口	公民館										
			第1講堂	第2講堂	第1会議室	第2会議室	第3会議室	第4会議室	第5会議室	小会議室	和室	料理講習室	
中央文化センター	-												
白糸台文化センター	-	-											
西府文化センター	-	-											
武蔵台文化センター	-												
新町文化センター	-												
住吉文化センター	-												
是政文化センター	-												
紅葉丘文化センター	-												
押立文化センター	-												
四谷文化センター	-												
片町文化センター	-												

	福祉会館					児童館					図書館	その他	
	大広間	談話室1	談話室2	談話室3	健康コーナー	ホール	遊戯室	工作室	集会室	チャイルドルーム等			
中央文化センター										-			振興会館
白糸台文化センター			-	-		-				-			-
西府文化センター			-	-		-				-			-
武蔵台文化センター			-	-		-				-			-
新町文化センター			-	-		-				-			-
住吉文化センター			-	-		-				-			-
是政文化センター			-	-		-				-			-
紅葉丘文化センター			-	-		-				-			-
押立文化センター			-	-		-				-			-
四谷文化センター			-	-		-				-			-
片町文化センター			-	-		-				-			-

新町、住吉、紅葉丘では遊戯室の一部がチャイルドルームとして使用されている。

施設別業務一覧

		届出受付業務							証明書交付業務				各受付業務			
		戸籍に関する届出	住民登録に関する届出	印鑑登録に関する届出	国民健康保険に関する届出	母子手帳の交付	税金・料金の支払い	犬の登録	戸籍に関する証明書	住民登録に関する証明書	印鑑登録証明書	その他の諸証明	交通災害共済の申込み	粗大ごみ処理券の販売	保養所等の申込み	その他(サービスコーナー、施設予約等)
出張所	東部出張所(白糸台文化センター)															
	西部出張所(西府文化センター)															
窓口	中央文化センター	-	-	-	-	-	-									
	武蔵台文化センター	-	-	-	-	-	-									
	新町文化センター	-	-	-	-	-	-									
	住吉文化センター	-	-	-	-	-	-									
	是政文化センター	-	-	-	-	-	-									
	紅葉丘文化センター	-	-	-	-	-	-									
	押立文化センター	-	-	-	-	-	-									
	四谷文化センター	-	-	-	-	-	-									
片町文化センター	-	-	-	-	-	-										

(出典) 府中市「府中市公共施設マネジメント白書(令和2年度版)」

(2) これまでの整備状況

本市の文化センターは、昭和44年に後の中央文化センターとなる福祉会館が竣工し、その後順次整備を進め、昭和62年に片町文化センターが竣工して現在の11か所となりました。

しかし、昭和40年代から昭和50年代前半に建築された文化センターが多くを占め、老朽化が同時期に進行しています。図表6では、主要な工事を取り上げて記載していますが、記載以外にも各文化センター内の至る箇所で老朽化による修繕を実施しており、そのたびに利用者に不便を掛けるとともに、市の財政に負担が生じています。

【図表6】これまでの主な改修等一覧

年度	内容	文化センター
平成4年度	全館改修	中央
平成9年度	耐震改修	白糸台
平成13年度	耐震改修	西府
平成15年度	耐震改修	武蔵台
平成16年度	耐震改修	新町
平成17年度	耐震改修	住吉
平成18年度	耐震改修	是政
平成19年度	耐震改修	紅葉丘
平成20年度	増築工事	四谷
平成23年度	耐震改修	中央
平成25年度	改築工事	押立
平成27年度	受変電設備改修	四谷
平成30年度	受変電設備改修	白糸台、是政
令和元年度	受変電設備改修	西府、武蔵台
令和2年度	受変電設備改修	新町、住吉
令和3年度	受変電設備改修	中央、紅葉丘、片町

第3章 文化センターにおける施設の現状と課題

2 文化センター施設の状況

(1) 各文化センター施設の状況

図表7のとおり、各施設の現状の基礎情報として、文化センターごとに整理しました。

【図表7】文化センター施設の状況

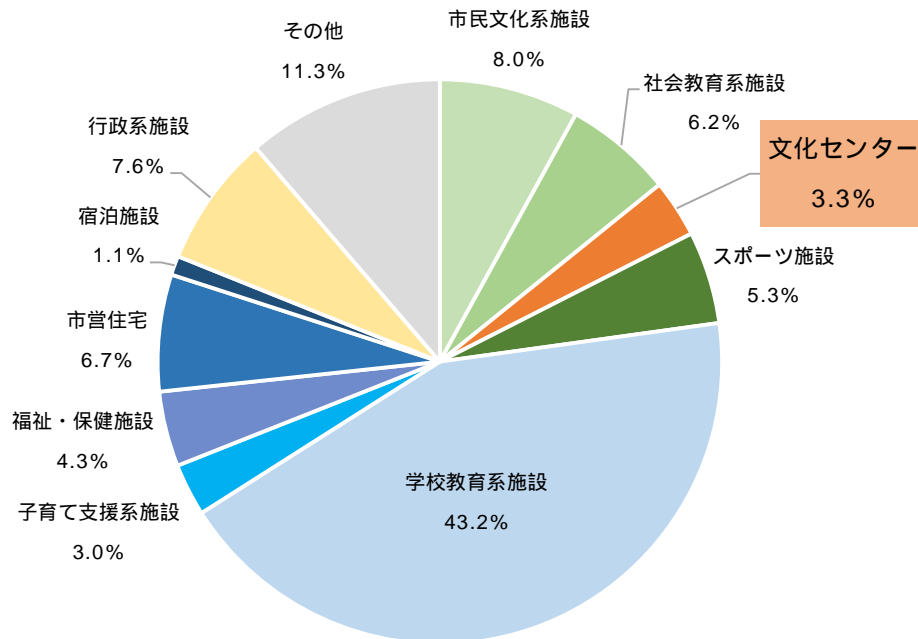
センター	しゅん 竣工年	経過年数 (令和4年 未時点)	階数 (は地下 含む。)	構造	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	所有	
							土地	建物
中央	昭和44年	53年	6	RC造	3,519.45	3,420.06	市	市
白糸台	昭和46年	51年	5	RC造	2,568.15	1,950.75	市	市
西府	昭和47年	50年	3	RC造	3,244.60	1,922.51	市	市
武蔵台	昭和48年	49年	4	RC造	2,877.19	1,901.91	市	市
新町	昭和49年	48年	4	RC造	3,815.25	1,963.53	市	市
住吉	昭和49年	48年	3	RC造	4,728.20	1,961.57	市	市
是政	昭和49年	48年	3	RC造	1,814.75	1,936.52	一部民	市
紅葉丘	昭和50年	47年	3	RC造	3,119.51	1,974.81	市	市
押立	平成26年	8年	2	RC造	1,698.13	1,276.22	市	市
四谷	昭和53年	44年	3	RC造	2,361.28	1,394.10	市	市
片町	昭和62年	35年	5	RC造	937.40	2,316.73	一部民	市

(出典) 府中市「府中市公共施設マネジメント白書(令和2年度版)」、コミュニティ施設の記録及び施設台帳

(2) 公共施設全体における文化センター

図表8のとおり、文化センターは、本市の公共施設全体の面積に占める割合が3.3パーセントとなっています。

【図表8】公共施設全体に占める文化センターの割合



区分	市の施設	割合
市民文化系施設	市民会館、府中の森芸術劇場など	8.0%
社会教育系施設	図書館、美術館、生涯学習センターなど	6.2%
文化センター	-	3.3%
スポーツ施設	体育館、プール、野球場 など	5.3%
学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター など	43.2%
子育て支援系施設	保育所、幼稚園、学童クラブ など	3.0%
福祉・保健施設	特別養護老人ホーム、保健センター など	4.3%
市営住宅	-	6.7%
宿泊施設	市民保養所「やちほ」及び八ヶ岳府中山荘	1.1%
行政系施設	庁舎、男女共同参画センター「フューラル」 など	7.6%
その他	府中の森市民聖苑、駐車場及び自転車駐輪場	11.3%
合計		100%

(出典) 府中市「府中市公共施設マネジメント白書(令和2年度版)」

第3章 文化センターにおける施設の現状と課題

(3) 文化センターの施設管理及び事業運営に係るコスト

図表9のとおり、文化センターにおける、平成30年度の施設管理に係るコストは約2億5,000万円となっています。また、平成25年度から平成30年度までの収支状況の推移について、おおむね横ばいとなっています。

【図表9】平成30年度の文化センター別収支状況

		(千円)						
		中央 文化センター	白糸台 文化センター	西府 文化センター	武蔵台 文化センター	新町 文化センター	住吉 文化センター	是政 文化センター
〔収益の部〕								
	使用料	9,491	1,223	1,086	533	688	1,079	732
	その他	933	506	293	282	421	305	988
	収益計	10,424	1,728	1,379	815	1,109	1,384	1,720
〔コストの部〕								
.現金収支を伴うもの								
施設管理 に係るコスト	施設管理委託費	24,171	14,154	14,348	14,619	14,707	14,391	15,077
	光熱水費	7,798	4,820	5,682	4,389	5,456	4,568	4,437
	施設修繕費	2,061	6,102	2,675	2,338	4,027	1,590	2,164
	施設整備費	46	46	0	0	0	0	76
	管理に係るコスト計	34,076	25,121	22,705	21,346	24,190	20,549	21,753
事業運営 に係るコスト	人件費	34,671	56,539	38,814	31,200	31,126	31,258	31,137
	業務運営委託費	4,486	4,360	3,500	2,968	3,466	3,925	3,264
	その他運営経費	7,260	21,959	12,884	18,246	3,515	3,100	7,467
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	0
	運営に係るコスト計	46,417	82,858	55,198	52,414	38,107	38,283	41,869
現金収支を伴うコスト計		80,493	107,979	77,903	73,760	62,296	58,833	63,622
.現金収支を伴わないもの								
減価償却費相当額		43,628	18,146	17,214	16,659	16,888	19,098	14,997
.総括								
合計(トータルコスト)		124,121	126,125	95,117	90,419	79,184	77,931	78,619
〔収支差額〕								
収益 - コスト		-113,697	-124,397	-93,738	-89,604	-78,075	-76,547	-76,899

							(千円)	
		紅葉丘 文化センター	押立 文化センター	四谷 文化センター	片町 文化センター	共通	合計 (全施設+共通)	
〔収益の部〕								
	使用料	1,283	454	430	1,410	0	18,409	
	その他	388	302	185	347	13	4,963	
	収益計	1,671	756	615	1,757	13	23,373	
〔コストの部〕								
.現金収支を伴うもの								
施設管理 に係るコスト	施設管理委託費	14,402	18,470	14,398	14,326	0	173,063	
	光熱水費	5,028	2,900	2,866	5,178	0	53,120	
	施設修繕費	2,680	157	659	2,834	0	27,287	
	施設整備費	0	0	0	0	0	167	
	管理に係るコスト計	22,110	21,527	17,923	22,338	0	253,637	
事業運営 に係るコスト	人件費	31,258	23,573	31,238	27,231	23,602	391,647	
	業務運営委託費	2,996	2,131	2,638	3,927	1,433	39,095	
	その他運営経費	5,726	3,241	5,084	25,179	495	114,155	
	指定管理料	0	0	0	0	0	0	
	運営に係るコスト計	39,980	28,945	38,959	56,337	25,530	544,897	
現金収支を伴うコスト計		62,090	50,472	56,881	78,675	25,530	798,535	
.現金収支を伴わないもの								
減価償却費相当額		21,076	21,947	18,246	19,737		227,636	
.総括								
合計(トータルコスト)		83,166	72,419	75,127	98,412	25,530	1,026,171	
〔収支差額〕								
収益 - コスト		-81,494	-71,664	-74,512	-96,655	-25,517	-1,002,798	

収支状況推移(平成25~30年度)

	(円)					
文化センター	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳出	941,115,947	966,152,201	907,417,939	1,020,263,413	1,012,056,412	1,026,170,680
歳入	22,373,871	21,213,734	21,444,606	21,339,450	19,893,337	23,372,628
収支差額	-918,742,076	-944,938,467	-885,973,333	-998,923,963	-992,163,075	-1,002,798,052

(出典) 府中市「府中市公共施設マネジメント白書(令和2年度版)」

3 文化センターの老朽化における現状と課題

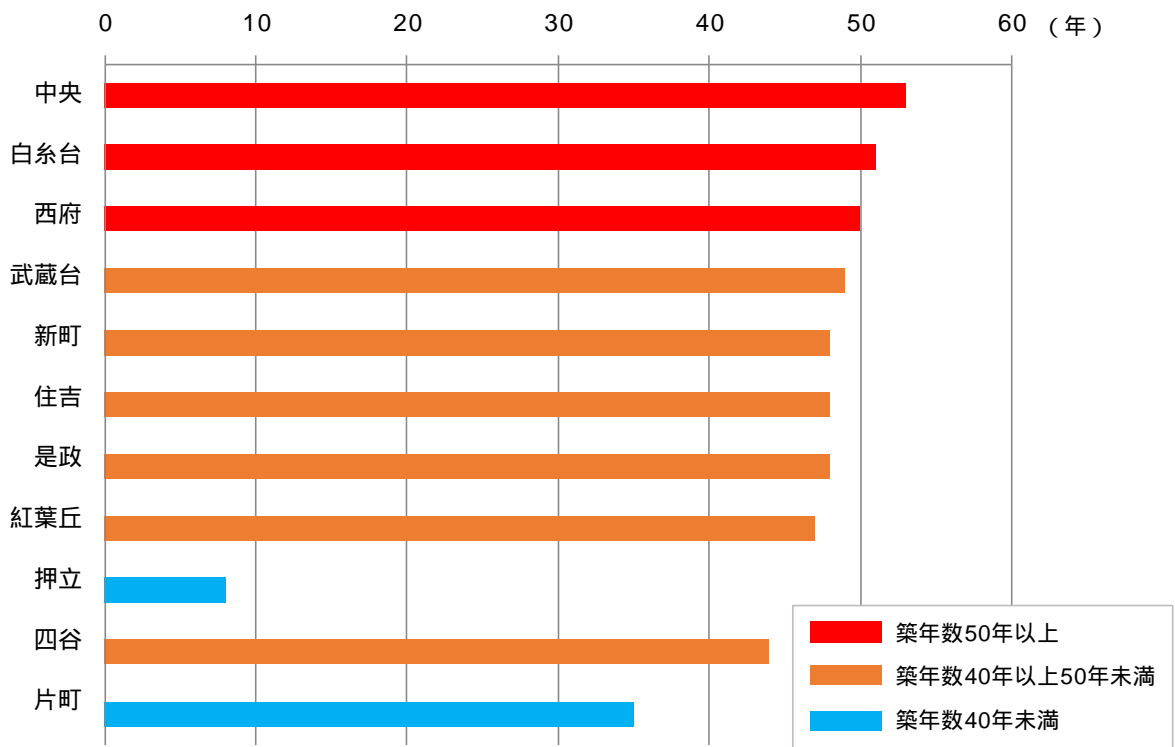
(1) 老朽化について

ア 現状

(7) 文化センターの築年数

図表10のとおり、市内に11か所ある文化センターのうち、9か所の文化センターで築40年を超えており、うち中央と白糸台の2か所の文化センターが築50年を経過しています。

【図表10】文化センターの築年数



(1) 文化センターの劣化状況

現在の文化センターの劣化状況を把握することを目的として、令和3年度に、築年数の浅い押立を除く10か所の文化センターで老朽化対策調査を行いました。

調査項目は「構造躯体調査(コンクリートの圧縮強度・コンクリートの中性化の深さ)」及び「意匠・設備の劣化状況調査(屋根・屋上、外壁、内部仕上、電気設備、機械設備)」の2項目とし、コンクリートの圧縮強度及び中性化の深さについては、コンクリートコアの採取により調査を行いました。コンクリートコアの採取については、過去に実施した耐震改修時の診断データを活用し、コア採取が不足しているものや、採取位置が不明であるもの、建築基準法の新耐震基準で建築した建物については、新たにコアの採取を行いました。

a コンクリートの圧縮強度調査結果

本調査結果におけるコンクリート圧縮強度から、各文化センターを、長寿命化改修に必要な強度(13.5N/mm²)、文化センターの設計基準強度から許容範囲として算出できる強度(15.75N/mm²)*を基準として、図表11のとおり三つに分類しました。

結果としては、15.75N/mm²以下は4か所の文化センターが該当し、そのうち13.5N/mm²以下は3か所の文化センターが該当しました。

【図表11】 コンクリートの圧縮強度調査結果の概要

コンクリートの圧縮強度	文化センター数	割合
13.5N/mm ² 以下	3	30%
13.5N/mm ² 超15.75N/mm ² 以下	1	10%
15.75N/mm ² 超	6	60%

* 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画における学校の設計基準強度が18N/mm²で、長寿命化改修に必要な強度(13.5N/mm²)がその4分の3に当たると算出できるため、文化センターの設計基準強度21N/mm²に対する許容範囲を、その4分の3の15.75N/mm²と算出したもの。

b コンクリートの中性化の深さの調査結果

調査結果では、府中市学校施設改築・長寿命化改修計画におけるコンクリートの中性化深さの考えを参考とし、コンクリート表面から鉄筋表面までの深さは一般的に3センチメートル程度であることから、中性化進行度合いの基準は、中性化深さが鉄筋に到達する3センチメートルを基準値として設定しました。

図表12のとおり、全ての文化センターで、一般的な鉄筋のコンクリートかぶり厚さを超える3センチメートル以上の中性化の深さは見られませんでした。

【図表12】 コンクリートの中性化の深さ調査結果の概要

コンクリートの中性化の深さ	文化センター数	割合
3cm未満	10	100%
3cm以上	0	0%

c 意匠・設備の劣化状況調査結果

意匠・設備については、「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上」、「電気設備」及び「機械設備」の五つの部位について調査を行いました。

当該調査は、過去の改修履歴の確認を行うとともに、意匠については、内外仕上材料調査や外観調査、設備については外観調査を行い、それぞれの部位について、「A：おおむね良好」、「B：部分的に劣化」、「C：全体的に経年劣化」及び「D：早急に対応する必要がある」の4段階で評価を行いました。評価の結果は、図表13のとおりです。

【図表13】 意匠・設備の調査結果の概要

評価	屋根・屋上		外壁		内部仕上	
	文化センター数	割合	文化センター数	割合	文化センター数	割合
A	1	10%	0	0%	0	0%
B	6	60%	1	10%	8	80%
C	1	10%	3	30%	1	10%
D	2	20%	6	60%	1	10%

評価	電気設備		機械設備	
	文化センター数	割合	文化センター数	割合
A	0	0%	0	0%
B	9	90%	9	90%
C	1	10%	1	10%
D	0	0%	0	0%

第3章 文化センターにおける施設の現状と課題

d 老朽化対策調査結果のまとめ

図表14において、a～cの各調査の結果をまとめました。

【図表14】 老朽化対策調査結果のまとめ

項目	内容	方法	結果
構造 躯体	コンクリートの圧縮強度	コンクリートコアの採取	15.75N/mm ² 以下の文化センターは4か所あり、そのうち3か所の文化センターでは13.5N/mm ² 以下となっている状況でした。
	コンクリートの中酸化の深さ		全ての文化センターで3cm以上の中酸化の深さは見られませんでした。
意匠 ・設備	仕上材、機械設備、電気設備などの劣化状況	改修履歴の確認及び目視による外観調査	屋上、外壁、内装、電気設備、機械設備は、改修の有無などにより状況は異なりますが、外壁を除いて部分的劣化が最も多い状況でした。

イ 課題

本市では、令和4年末で築40年を超える文化センターが9か所あり、そのうち2か所の文化センターで築50年を超えています。また、令和3年度に実施した老朽化対策調査によって、構造躯体や意匠・設備の劣化が数値として見られる結果となりました。

文化センターが地域住民にとってのよりどころであり続けるためには、文化センターが安心して利用できる空間であることが重要です。また、施設管理や事業運営に係るコストについても、市民の理解が得られる水準であるべきです。

文化センターの老朽化対策については、工事に係る休館中は市民の利用が制限され、財政的な負担も大きいことから、調査結果を基に、文化センターごとに老朽化対策の内容と優先順位を定め、計画的に実施する必要があります。

第4章 文化センター機能の現状と課題

文化センターの保有機能、市の施策を実施する地域拠点としての現状、文化センターに関する市民意識調査（以下「市民意識調査」といいます。）及び文化センター利用者アンケート（以下「利用者アンケート」といいます。）の結果から、課題を洗い出しました。

1 施設保有機能の現状

(1) 行政窓口業務実績

令和3年度の行政窓口における取扱実績は図表15のとおりです。白糸台文化センター（東部出張所）、西府文化センター（西部出張所）では、他の文化センターで実施している窓口業務に加えて出張所としての業務を行っています。

【図表15】令和3年度窓口業務実績 ～

（出典）府中市「令和3年度コミュニティの記録」

戸籍等交付事務

（単位：件）

施設名	戸籍謄本等	住民票等	印鑑証明	身分証明	改葬許可証	その他	合計
中央文化センター	614	1,786	982	31	0	6	3,419
白糸台文化センター	2,377	9,495	6,122	134	26	8	18,162
西府文化センター	1,154	4,474	2,769	75	1	5	8,478
武蔵台文化センター	694	1,936	1,341	34	0	6	4,011
新町文化センター	865	2,613	1,772	70	0	7	5,327
住吉文化センター	835	2,616	1,626	37	0	3	5,117
是政文化センター	428	1,628	1,252	25	0	1	3,334
紅葉丘文化センター	665	2,329	1,579	53	728	2	5,356
押立文化センター	241	971	691	15	0	1	1,919
四谷文化センター	534	1,871	1,320	43	0	2	3,770
片町文化センター	491	1,615	941	33	0	0	3,080
合計	8,898	31,334	20,395	550	755	41	61,973
平均	809	2,849	1,854	50	69	4	5,634

第4章 文化センター機能の現状と課題

その他受付事務

(単位：件)

施設名	八ヶ岳	交通災害	粗大ゴミシール	サービスコーナー	合計
中央文化センター	5	251	1,167	514	1,937
白糸台文化センター	13	401	1,449	221	2,084
西府文化センター	9	267	1,024	196	1,496
武蔵台文化センター	2	228	790	276	1,296
新町文化センター	5	274	1,617	393	2,289
住吉文化センター	23	296	1,456	239	2,014
是政文化センター	9	180	543	64	796
紅葉丘文化センター	10	188	1,102	282	1,582
押立文化センター	8	70	265	87	430
四谷文化センター	8	160	565	122	855
片町文化センター	5	200	1,508	356	2,069
合計	97	2,515	11,486	2,750	16,848
平均	9	229	1,044	250	1,532

施設予約等

(単位：件)

施設名	施設予約システム利用件数	資料頒布	合計
中央文化センター	5,125	14	5,139
白糸台文化センター	4,447	20	4,467
西府文化センター	2,732	2	2,734
武蔵台文化センター	2,902	3	2,905
新町文化センター	4,101	9	4,110
住吉文化センター	3,498	13	3,511
是政文化センター	2,261	12	2,273
紅葉丘文化センター	3,337	14	3,351
押立文化センター	2,126	1	2,127
四谷文化センター	1,901	1	1,902
片町文化センター	3,851	23	3,874
合計	36,281	112	36,393
平均	3,298	10.2	3,308

出張所事務に関する受付件数

(単位：件)

施設名	戸籍受付事務	住民基本台帳受付事務	印鑑登録受付事務	国民健康保険受付事務	税・手数料収納事務	畜犬登録事務	税証明交付事務	合計
東部出張所	561	2,148	1,214	985	6,789	683	2,738	15,118
西部出張所	187	964	693	486	2,431	916	1,641	7,318
合計	748	3,112	1,907	1,471	9,220	1,599	4,379	22,436

(2) 公民館、高齢者福祉館、児童館の諸室と実績

ア 諸室の構成

公民館は、講堂、和室、会議室、小会議室、料理講習室で構成され、部屋の面積や数は文化センターによって異なります。諸室には、机や椅子を配置し、希望者には有料のピアノやワイヤレスマイクなどの器具を貸し出しています。

高齢者福祉館は、靴を脱いで利用する大広間と談話室、健康コーナーで構成され、月曜日から土曜日の午前と午後の時間帯に一般開放しています。大広間は畳敷きとなっており、カラオケや休憩など個人で利用されているほか、介護予防事業など事業としても利用されています。大広間に併設された舞台は、カラオケの披露や発表会に使用されています。談話室は、文化センターによって畳と和洋室とで異なっており、主に囲碁や将棋で利用されています。健康コーナーには高圧電位治療器やマッサージ機が置かれています。大広間と談話室は、夜間と日曜日は貸施設として利用される方に有料で貸出しを行っています。

児童館は、遊戯室、集会室、工作室、ひばりホールで構成され、毎日の午前と午後の時間帯に一般開放しています。その他に、乳幼児を連れた利用者のみ利用できる部屋もあります。一般開放では、主に小・中学生が児童館指導員の指導の下、遊戯室と集会室で卓球、ボードゲーム、工作や折り紙、宿題などで利用しています。文化センターによっては、遊戯室、集会室、工作室が一体になっていないことで、児童館指導員の目が届きにくく、一般開放しづらい文化センターもあります。

なお、中央文化センターのみの保有機能であるひばりホールは、児童館事業以外の一般利用でも利用されています。

公民館、高齢者福祉館、児童館の諸室を図表16にまとめました。

第4章 文化センター機能の現状と課題

【図表16】公民館、高齢者福祉館、児童館の諸室

センター 施設	中央	白糸台	西府	武蔵台	新町	住吉	是政	紅葉丘	押立	四谷	片町
講堂 広さ(m) 定員(人)	▼1	102 60	132 72	142 100	169 72	159 100	166 72	148 100	117 54	125 50	120 90
和室 広さ(畳) 定員(人)	23 30	12 14	15 22	165 20	125 18	10 20	12 12	25 38	10 16	10 20	205 20
第1会議室 広さ(m) 定員(人)	▼1	50 24	84 48	74 48	65 42	36 24	72 36	71 48	—	69 36	81 45
第2会議室 広さ(m) 定員(人)	▼1	56 24	—	—	—	—	—	60 30	—	—	80 45
小会議室 広さ(m) 定員(人)	22 14	—	—	—	—	—	—	24 18	▼2	—	—
料理講習室 広さ(m) 定員(人)	35 18	53 12	24 19	36 20	35 16	36 15	31 18	61 12	38 18	37 20	33 20
大広間 広さ(畳) 定員(人)	52 80	56 84	42 63	40 60	45 68	49 100	50 75	45 88	32 54	495 100	64 90
談話室 広さ(畳) 定員(人)	▼1	15 30	18 30	8 20	16 24	10 20	10 15	16 24	—	—	15 20
遊戯室 広さ(m) 定員(人)	69 55	79 63	89 80	87 65	82 80	99 100	144 80	116 85	95 80	107 100	91 100
工作室 広さ(m) 定員(人)	52 40	34 20	43 20	36 20	50 20	93 30	78 24	54 24	27 12	—	24 10
集会室 広さ(m) 定員(人)	—	—	—	—	—	35 15	—	—	—	—	—
ひばりホール 広さ(m) 定員(人)	340 160	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

▼1 中央文化センター 第1～2講堂・第1～5会議室・第1～3談話室

部屋名	第1講堂	第2講堂	第1会議室	第2会議室	第3会議室
広さ(m)	161	108	69	69	86
定員(人)	90	54	30	30	36
部屋名	第4会議室	第5会議室	第1談話室	第2談話室	第3談話室
広さ(m)	52	45	15畳	9畳	9畳
定員(人)	24	18	20	12	12

※第2談話室は、じゅうたん敷

▼2 押立文化センター 小会議室

部屋名	小会議室	
利用形態	一体利用の場合	分割して利用する場合
広さ(m)	74	① 37 ② 37
定員(人)	36	18 18

※押立文化センターは小会議室が2部屋あり、間仕切りを外すと一体利用もできます。なお、その際の料金は小会議室2部屋分となります。

(出典) 地域コミュニティ課「施設利用のご案内」

イ 諸室の稼働率

令和3年度の各文化センターの部屋ごとの稼働率は図表17のとおりです。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあり、緊急事態宣言などを受けて、団体等の活動は全国的に自粛傾向にありました。施設全体の稼働率平均で高い順に、中央文化センター、片町文化センター、住吉文化センターと続きます。

公民館の中で比べた場合に、稼働率が高い部屋は、講堂又は会議室となっています。なお、高齢者福祉館と児童館は一般開放を含む稼働率となります。

【図表17】令和3年度文化センター稼働率一覧

(稼働率の単位：%)

施設名	内 訳	施 設 区 分															
		平 均	公 民 館										そ の 他				
			公 民 館 平 均	講 堂		和 室	会 議 室					小 会 議 室	料 理 講 習 室	大 広 間	談 話 室	遊 戯 室	工 作 室
				第 1	第 2		第 1	第 2	第 3	第 4	第 5						
中 央文化センター	69.3	70.8	82.2	80.1	61.2	81.3	75.0	85.9	70.7	63.7	0.0	27.0	76.5	63.7	78.7	79.0	
白系台文化センター	60.0	46.6	67.6		30.9	59.1	50.4					16.0	77.7	65.5	82.8	78.5	
西 府文化センター	59.4	46.9	75.1		38.4	57.5						6.9	67.3	59.1	80.4	78.8	
武蔵台文化センター	52.4	32.1	49.7		14.9	51.8						6.5	66.1	58.3	83.2	76.9	
新 町文化センター	59.6	46.1	77.4		25.2	59.0						9.6	69.6	61.3	81.6	77.0	
住 吉文化センター	63.1	46.9	78.0		26.9	51.5						21.9	72.0	62.1	79.1	83.6	
是 政文化センター	54.4	38.2	66.4		19.1	48.5						9.8	66.1	58.4	78.8	77.6	
紅葉丘文化センター	54.5	42.8	72.2		38.8	47.6	42.1				29.9	15.7	68.0	60.1	78.4	78.2	
押 立文化センター	36.4	19.1	61.5		14.1	15.2	6.3	14.4				4.2	63.4		81.7	78.1	
四 谷文化センター	45.2	29.7	51.1		11.9	40.2						11.5	64.5		81.7		
片 町文化センター	68.7	61.7	69.7		54.1	74.6	88.2					5.4	77.2	71.3	83.7	77.9	
平 均	57.7	45.7															
ひばりホール(中央)	38.8																

数字は四捨五入したものがあため、総数とその内訳数の合計とは一致しない場合があります。
 中央文化センターの談話室は、第1・第2・第3談話室の合算値をもとに数字を算出しています。
 住吉文化センターの遊戯室の稼働率は、遊戯室と集会室の合算値から算出しています。
 押立文化センターの第3会議室は、第1・第2会議室を繋げて使用する場合の呼称です。
 稼働率の算出...「各センターの稼働率 = 実際に使用した単位数 / 単位数 × 100 (%)」

(出典) 府中市「令和3年度コミュニティの記録」

第4章 文化センター機能の現状と課題

ウ 令和3年度文化センター別事業実績

文化センターでは、コミュニティ協議会への委託事業とは別に、子供から大人まで、幅広い年代を対象とした各種事業を開催しています。令和3年度の実績は図表18のとおりです。なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響下にあり、感染症拡大防止のため、実施規模の縮小や参加者数の制限を行いました。

【図表18】令和3年度文化センター別事業実績一覧

事業名	総合計		中央		白糸台		西府		武蔵台		新町		住吉	
	利用回数 (回)	参加者 (人)	利用回数 (回)	参加者 (人)	利用回数 (回)	参加者 (人)	利用回数 (回)	参加者 (人)	利用回数 (回)	参加者 (人)	利用回数 (回)	参加者 (人)	利用回数 (回)	参加者 (人)
創作教室	129	1,190	6	58	19	118	7	83	25	211	8	48	4	62
民謡教室・民謡の集い等	60	304	11	56			14	82			5	10	7	45
囲碁、カラオケ等	166	1,338	0	0			28	166	29	435	10	50	0	0
児童サークル等	496	6,711	74	1,280	59	861	10	93	25	255	77	1,296	24	310
児童館利用者	2,307	41,532	189	3,031	205	3,870	236	5,184	214	4,777	214	1,900	214	4,495
子ども科学体験事業等	12	484	1	53	1	55	1	20	1	37	1	86	1	44
地区公民館事業	54	816	6	65	4	64	5	111	7	196	12	86	2	60

「0」と表記されている事業は中止になった事業です。

事業名	是政		紅葉丘		押立		四谷		片町	
	利用回数 (回)	参加者 (人)	利用回数 (回)	参加者 (人)	利用回数 (回)	参加者 (人)	利用回数 (回)	参加者 (人)	利用回数 (回)	参加者 (人)
創作教室	28	316	10	111	9	83	8	57	5	43
民謡教室・民謡の集い等	2	7	7	17			7	14	7	73
囲碁、カラオケ等	24	285	33	294	42	108				
児童サークル等	77	797	48	523	34	319	52	804	16	173
児童館利用者	206	4,071	192	4,354	212	2,377	213	3,547	212	3,926
子ども科学体験事業等	1	47	2	58	1	20	1	19	1	45
地区公民館事業	6	61	6	71	1	37	0	0	5	65

「0」と表記されている事業は中止になった事業です。

(出典)府中市「令和3年度コミュニティの記録」

(3) 図書館の所蔵資料数と利用状況

中央文化センターを除く10か所の文化センター内に地区図書館があります。

図表19は、令和3年度の市内図書館全体の所蔵資料数と利用状況を示しています。表中の白系台から片町までが、文化センター内に所在する図書館です。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、全館において短時間での利用の呼び掛けや、閲覧席の間引きを行いました。また、中央図書館は令和3年10月24日まで開館時間を短縮しました。

【図表19】令和3年度図書館の所蔵資料数と利用状況

図書資料(録音図書を含む)

(単位:冊)

館名	購入数			寄贈受入数			除籍数			蔵書数		
	一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計
中央	13,911	2,934	16,845	1,389	218	1,607	4,353	1,529	5,882	877,502	151,384	1,028,886
(うち録音図書)	-	-	(12)	-	-	(10)	-	-	(95)	-	-	(930)
地区館計	15,653	7,539	23,192	925	172	1,097	15,164	8,061	23,225	316,132	204,305	520,437
白系台	1,543	637	2,180	108	10	118	1,414	1,052	2,466	30,524	22,005	52,529
西府	1,287	586	1,873	59	56	115	1,258	653	1,911	29,401	20,425	49,826
武蔵台	1,330	836	2,166	50	9	59	1,358	683	2,041	32,587	17,626	50,213
新町	1,265	587	1,852	56	5	61	1,163	378	1,541	28,405	16,191	44,596
住吉	1,405	717	2,122	73	8	81	666	530	1,196	27,993	17,277	45,270
是政	1,158	590	1,748	80	6	86	1,964	768	2,732	25,165	18,445	43,610
紅葉丘	1,496	530	2,026	59	23	82	1,645	1,078	2,723	27,770	18,166	45,936
押立	1,070	482	1,552	70	10	80	452	130	582	13,898	10,655	24,553
四谷	989	449	1,438	121	17	138	1,101	648	1,749	15,696	12,752	28,448
片町	1,297	580	1,877	67	13	80	1,277	537	1,814	21,402	17,407	38,809
宮町	1,318	642	1,960	64	7	71	1,411	1,205	2,616	20,115	15,787	35,902
生涯学習センター	1,495	903	2,398	118	8	126	1,455	399	1,854	43,176	17,569	60,745
合計	29,564	10,473	40,037	2,314	390	2,704	19,517	9,590	29,107	1,193,634	355,689	1,549,323

雑誌・新聞タイトル数

(単位:タイトル)

館名	雑誌数	新聞数
中央図書館	465	34
白系台図書館	71	7
西府図書館	68	8
武蔵台図書館	70	7
新町図書館	64	7
住吉図書館	59	7
是政図書館	70	7
紅葉丘図書館	73	7
押立図書館	43	6
四谷図書館	36	7
片町図書館	64	7
宮町図書館	58	8
生涯学習センター図書館	92	9
計	1,233	121

図書館利用状況

館名	図書貸出冊数(冊)				視聴覚資料貸出点数(館内利用を含む)(点)						貸出総合計(点)	新規登録者数(人)			貸出利用者数(人)	開館日数(日)
	一般書	児童書	図書合計	(内数) 録音図書	カセット	CD	DVD	ビデオ	館内LD	視聴覚合計		一般	児童	合計		
中央	565,668	224,206	789,874	(127)	187	70,384	50,593	1,537	641	123,342	913,216	3,955	917	4,872	321,780	321
地区館計	568,291	384,773	953,064	0	77	12,672	8,126	142	0	21,017	974,081	1,789	782	2,571	308,801	3,799
白系台	85,725	45,216	130,941	0	5	2,486	1,306	22	0	3,819	134,760	209	86	295	43,669	318
西府	33,135	27,528	60,663	0	4	845	487	13	0	1,349	62,012	129	49	178	19,223	318
武蔵台	53,987	33,565	87,552	0	16	1,322	650	16	0	2,004	89,556	158	76	234	26,421	319
新町	33,829	21,912	55,741	0	3	718	489	3	0	1,213	56,954	74	40	114	18,757	319
住吉	60,689	40,380	101,069	0	16	1,325	769	9	0	2,119	103,188	189	61	250	32,749	319
是政	42,731	26,171	68,902	0	3	509	625	4	0	1,141	70,043	74	71	145	21,804	318
紅葉丘	51,277	31,922	83,199	0	13	892	437	12	0	1,354	84,553	147	76	223	25,671	314
押立	28,869	26,303	55,172	0	3	864	364	27	0	1,258	56,430	97	61	158	17,129	319
四谷	28,665	24,768	53,433	0	4	752	367	6	0	1,129	54,462	86	53	139	16,758	319
片町	44,894	37,562	82,456	0	3	1,012	713	11	0	1,739	84,195	181	59	240	26,705	312
宮町	50,550	30,453	81,003	0	3	1,172	891	14	0	2,080	83,083	187	60	247	29,918	303
生涯学習センター	54,040	38,993	93,033	0	4	775	1,028	5	0	1,812	94,845	258	90	348	29,997	321
市政情報センター	12,344	1,868	14,212	0	0	0	0	0	0	0	14,212	0	0	0	6,871	-
3年度累計	1,146,303	610,847	1,757,150	127	264	83,056	58,719	1,679	641	144,359	1,901,509	5,744	1,699	7,443	637,452	4,120
2年度累計	925,995	454,954	1,380,949	69	397	74,520	44,924	1,563	444	121,848	1,502,797	4,381	807	5,188	501,657	3,514
増減	220,308	155,893	376,201	58	-133	8,536	13,795	116	197	22,511	398,712	1,363	892	2,255	135,795	606

(出典) 府中市「令和3年度府中市立図書館事業概要」

第4章 文化センター機能の現状と課題

2 施策を展開する施設としての現状

(1) 現状

文化センターは、地域に身近な施設として、市民に向けた施策の実施拠点としての役割も担っています。

ア 避難所

府中市地域防災計画震災編において、文化センターは「主として高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者など、『一次避難所』での生活に支障のある方が生活をする」二次避難所と定められています。

令和元年10月、台風第19号の接近に伴い、市政史上初となる避難勧告を発令しました。一次避難所だけでは避難者を収容しきれないことから、文化センターなどの公共施設も避難所として開設しました。その際に文化センターに避難した人数は、図表20のとおりです。図表21は、令和3年8月、大雨による土砂災害のおそれから、文化センターに避難所を開設した際の避難者の人数を記載しました。

なお、文化センターでは、避難所用の備蓄の整備が行われ、高齢者福祉館の浴場として利用していたスペースに保管しています。

【図表20】令和元年10月避難所利用人数（開設した文化センターのみ）

施設名	合計	施設名	合計
中央文化センター	128人	新町文化センター	4人
白糸台文化センター	300人	紅葉丘文化センター	32人
武蔵台文化センター	60人	片町文化センター	810人

（出典）府中市「令和元年度コミュニティの記録」

【図表21】令和3年8月避難所利用人数（開設した文化センターのみ）

施設名	合計	施設名	合計
白糸台文化センター	6人	是政文化センター	3人
紅葉丘文化センター	10人	片町文化センター	7人

（出典）府中市「令和3年度コミュニティの記録」

イ コミュニティ協議会

各文化センターの圏域には、自治会や自主グループなどの地域団体から結成されたコミュニティ協議会があります。市は、コミュニティの活性化を目指し、コミュニティ協議会に事業を委託し、各文化センターで地域まつりや地域文化祭などのイベントを実施しています。図表2-2は、コロナ禍以前の実績として、令和元年度文化センター圏域事業一覧を記載しています。文化センターの諸室を利用する事業も多くあります。

【図表2-2】令和元年度文化センター圏域事業一覧

事業名	総合計	
	利用回数(回)	参加者(人)
地域文化祭	9	7,195
地域ふれあい演芸大会	5	820
敬老の集い	10	1,160
地域ふれあいの集い	1	76
新春の集い	9	1,411
民謡と舞踊の集い	1	135
地域交流の集い	9	426
国際ふれあいの集い	0	0
こども劇場	1	38
ちびっこ交流会	9	3,368
地域女性の集い	2	207
地域まつり	11	146,400

事業名	総合計	
	利用回数(回)	参加者(人)
レクリエーション大会(運動会)	10	2,339
追跡ハイキング	1	173
いもほりの集い	5	1,194
ファイアの集い	1	900
梅見の集い	0	0
防災訓練	10	1,123
ガッツスポーツフェア	1	159
バードウォッチング	2	35
ハロウィン仮装大会	1	145
七夕の集い	11	1,304
お月見の集い	4	406
まゆ玉の集い	3	503

事業名	総合計	
	利用回数(回)	参加者(人)
年忘れふるさとの集い	2	379
クリスマスの集い	10	1,339
どんど焼きの集い	2	3,168
節分の集い	8	963
お楽しみ会	1	68
オリエンテーリング	1	77
スポーツの広場	1	130
競技かるた初心者大会	1	7
子どもオータムフェスティバル	1	115

事業名	総合計	
	利用回数(回)	参加者(人)
スポーツの生活化事業	206	6,155

(出典) 府中市「令和元年度コミュニティの記録」

第4章 文化センター機能の現状と課題

ウ 文化センターで開催された事業実績

令和3年度に文化センターで開催した主な事業(内部での会議や研修を除きます。)は図表23のとおりです。

なお、困りごと相談会は、各文化センターで開催していますが、新町文化センターでは、令和4年2月から、週3日、9時30分から16時まで、相談員が常駐するコーナーとして実施しています。文化センターには相談用の部屋がないことから、ロビーに仮設の相談ブースを設置して対応しています。

【図表23】 令和3年度に文化センターで実施した市民向け事業 (地域コミュニティ課調べ)

- ・ 困りごと相談会
- ・ 介護予防事業(ほっとサロン、介護予防講座等)
- ・ 認知症家族介護者教室
- ・ 出張行政相談
- ・ オンブズパーソン出張相談
- ・ 生活習慣改善プログラム
- ・ 府中メンタルヘルス講座
- ・ 緑化講習会
- ・ 子育てひろば事業
- ・ 自然観察親子イベント
- ・ 子ども食堂
- ・ 図書館のおはなし会
- ・ 雑誌リサイクル
- ・ 手話講習会
- ・ スマホ活用講座



新町文化センター「困りごと相談会」ブース

3 市民意識調査・利用者アンケート結果

令和3年度に、図表24のとおり市民意識調査及び利用者アンケートを実施しました。次ページ以降では、市民意識調査・利用者アンケート結果を記載します。

【図表24】市民意識調査・利用者アンケートの概要

市民意識調査

対象：住民基本台帳から無作為に抽出した18歳以上の市民3,000人

期間：令和3年9月27日(月)～10月12日(火)

方法：郵送による調査票配付、回収は郵送又はWEB回答

配付数(件)	回答数(件)	回答率(%)
3,000	1,477 (うちWEB回答430)	49.2

利用者アンケート

対象：市内11か所の文化センター利用者

期間：令和3年9月13日(月)～10月12日(火)

方法：文化センター利用者にアンケート配布、回収は文化センター設置の回収箱又はWEB回答

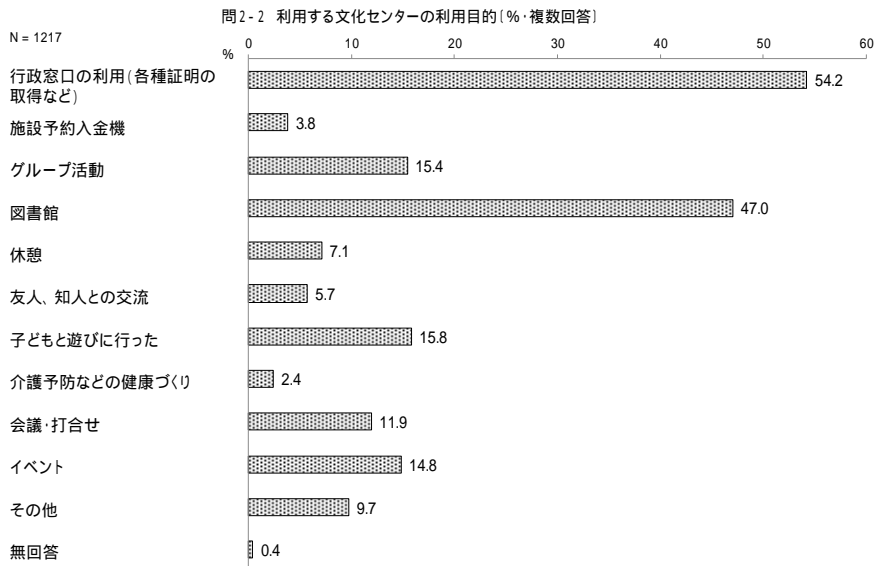
高校生以上回答数(件)	小中学生回答数(件)	合計(件)
1,587 (うちWEB回答85)	639 (うちWEB回答1)	2,226

第4章 文化センター機能の現状と課題

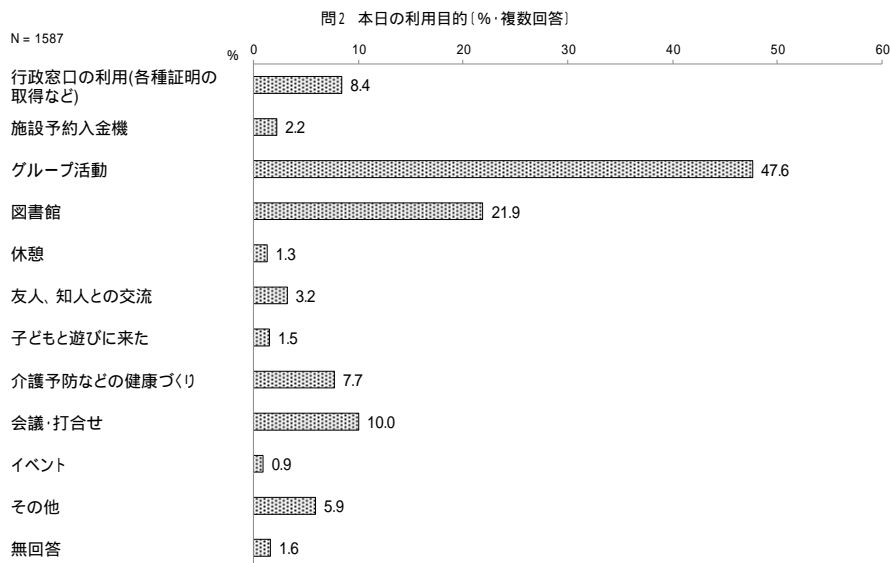
(1) 文化センターの利用状況

ア 文化センターの利用目的（市民意識調査、利用者アンケート）

市民意識調査における利用目的の上位三つは、「行政窓口の利用」が54.2パーセント、「図書館」が47.0パーセント、「子どもと遊びに行った」が15.8パーセントとなっています。



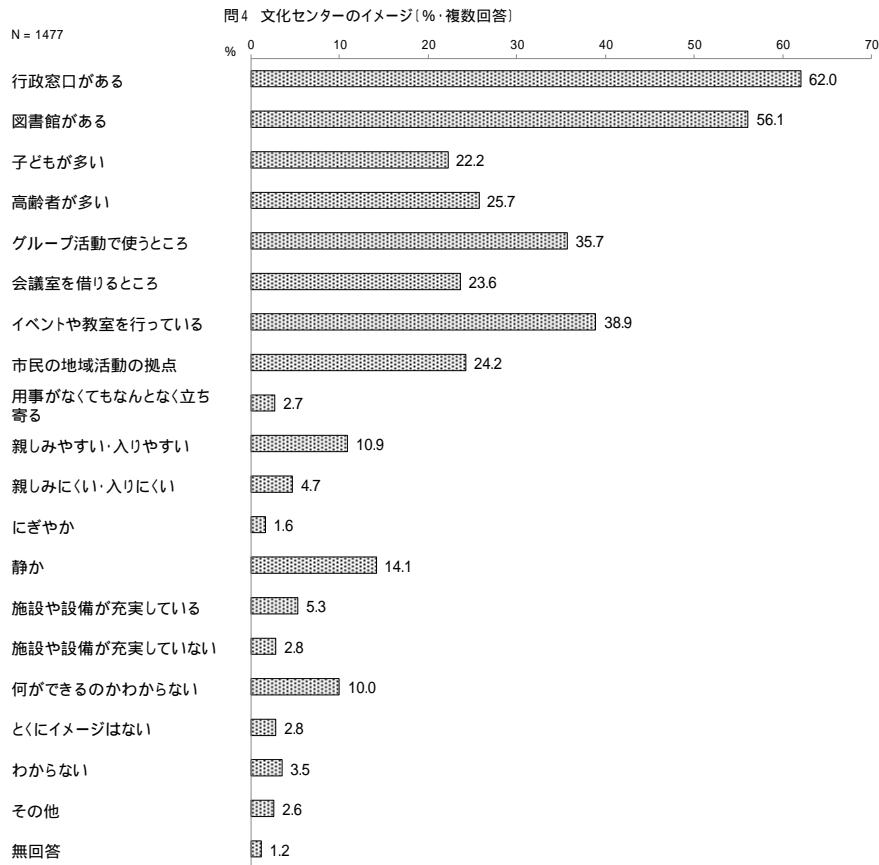
利用者アンケートにおける利用目的の上位三つは、「グループ活動」が47.6パーセント、「図書館」が21.9パーセント、「会議・打合せ」が10.0パーセントとなっています。



イ 文化センターのイメージ（市民意識調査）

「行政窓口がある」が62.0パーセントで最も多く、「図書館がある」が56.1パーセント、「イベントや教室を行っている」が38.9パーセント、「グループ活動で使うところ」が35.7パーセントと続きます。

下段の表で、「文化センターを利用したことがある人」では、5位に「市民の地域活動の拠点」が入り、「文化センターを利用したことがない人」では、「高齢者が多い」、「何ができるのかわからない」が上位となっています。

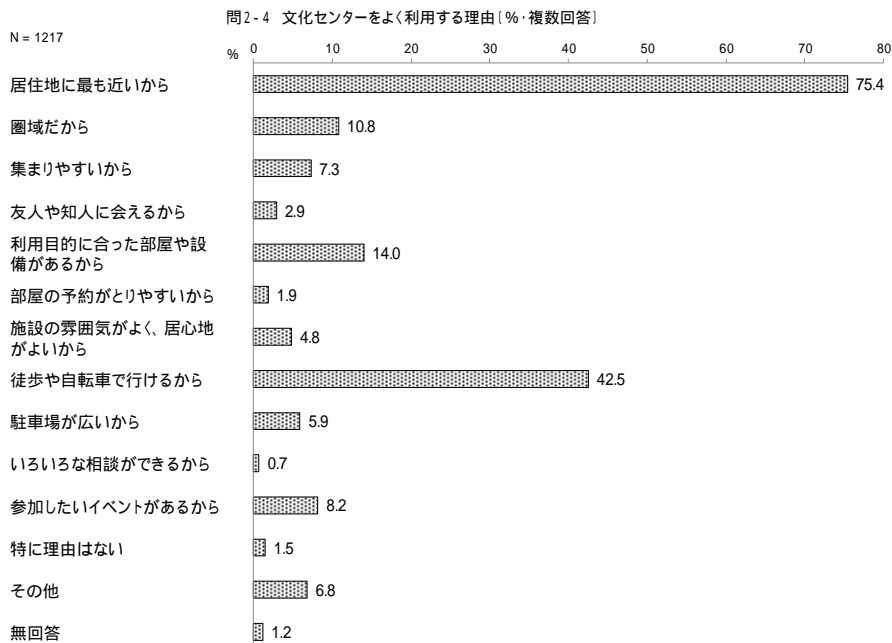


	文化センターのイメージ ()内は%、複数回答				
	1位	2位	3位	4位	5位
全体 (N=1477)	行政窓口がある (62.0)	図書館がある (56.1)	イベントや教室 を行っている (38.9)	グループ活動 で使うところ (35.7)	高齢者が多い (25.7)
文化センターを利用 したことがある (N=1206)	行政窓口がある (71.2)	図書館がある (64.2)	イベントや教室 を行っている (40.2)	グループ活動 で使うところ (37.8)	市民の地域活 動の拠点 (26.0)
文化センターを利用 したことがない (N=140)	イベントや教室 を行っている (33.6)	高齢者が多い (32.9)	グループ活動で 使うところ (30.7)	何ができるの かわからない (27.1)	行政窓口があ る(23.6)

第4章 文化センター機能の現状と課題

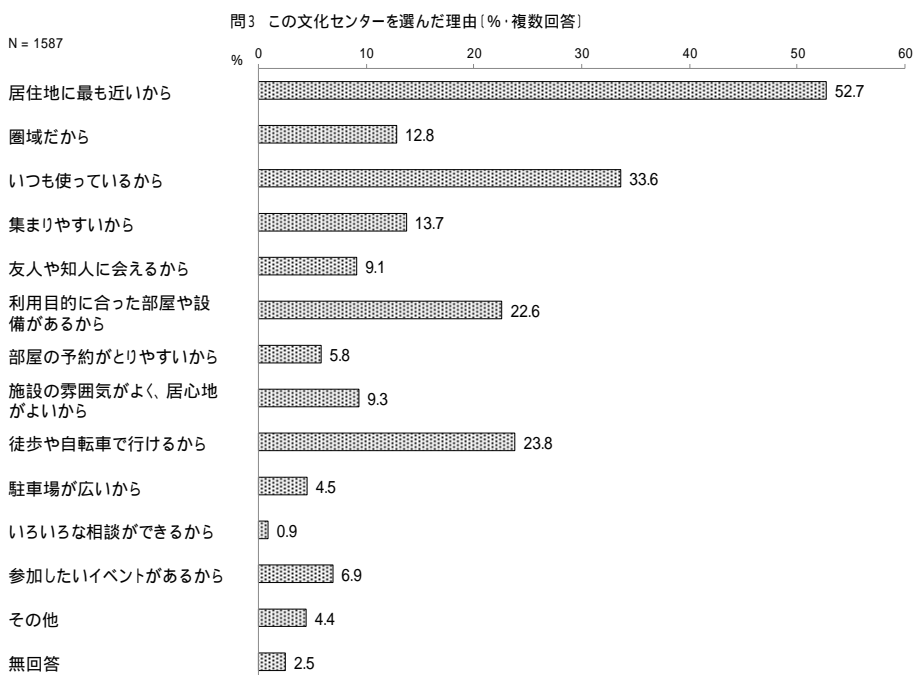
ウ 文化センターを利用する理由（市民意識調査）

上位三つは、「居住地に最も近いから」が75.4パーセント、「徒歩や自転車で行けるから」が42.5パーセント、「利用目的に合った部屋や設備があるから」が14.0パーセントとなっています。



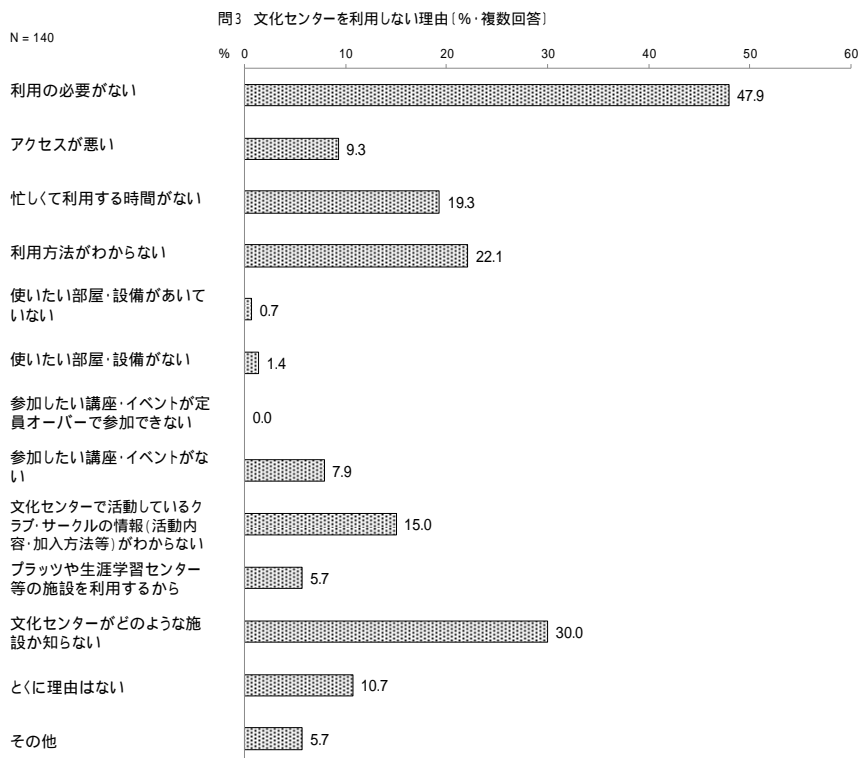
エ 文化センターを選んだ理由（利用者アンケート）

上位三つは、「居住地に最も近いから」が52.7パーセント、「いつも使っているから」が33.6パーセント、「徒歩や自転車で行けるから」が23.8パーセントとなっています。



オ 文化センターを利用しない理由（市民意識調査）

「利用の必要がない」が47.9パーセントで最も多く、「文化センターがどのような施設か知らない」が30.0パーセント、「利用方法がわからない」が22.1パーセントと続きます。

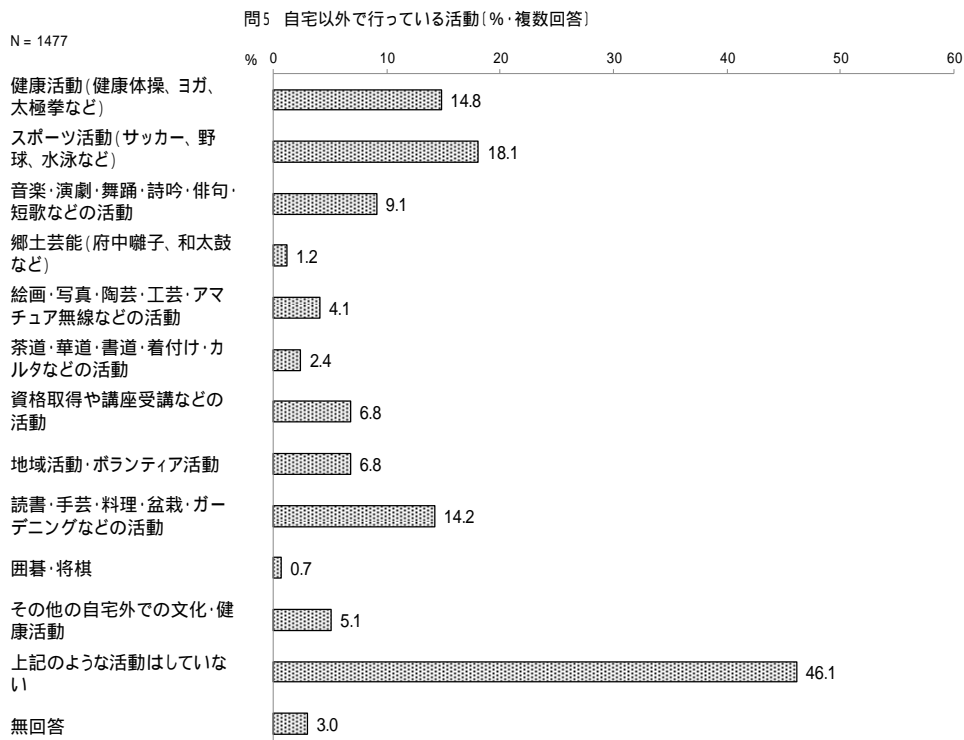


第4章 文化センター機能の現状と課題

(2) 施設利用の背景

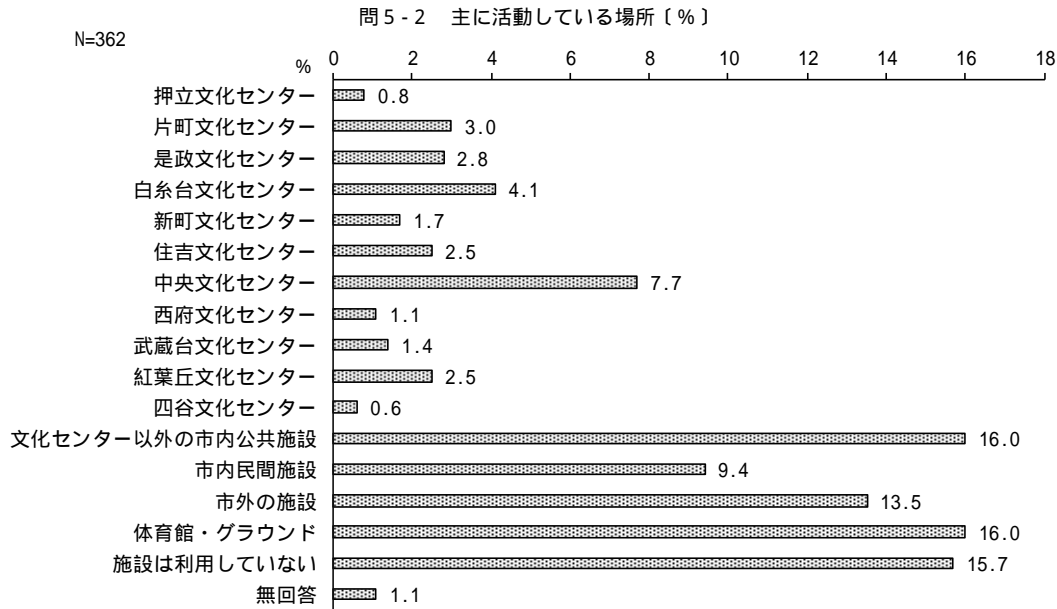
ア 自宅以外で行っている活動（市民意識調査）

「上記のような活動はしていない」が46.1パーセントで最も多く、「スポーツ活動（サッカー、野球、水泳など）」が18.1パーセント、「健康活動（健康体操、ヨガ、太極拳など）」が14.8パーセント、「読書・手芸・料理・盆栽・ガーデニングなどの活動」が14.2パーセントと続きます。



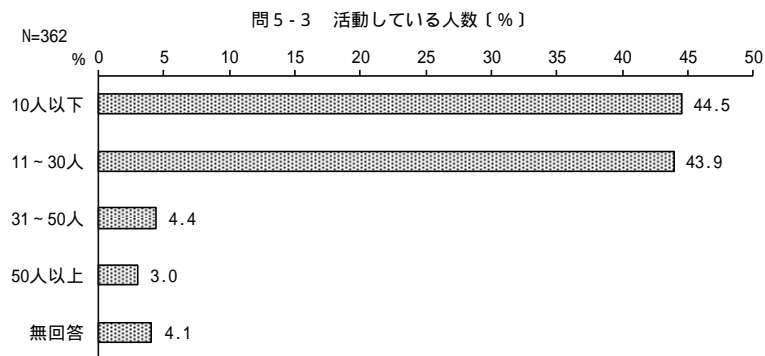
イ 団体等で主に活動している場所（市民意識調査）

「文化センター以外の市内公共施設」、「体育館・グラウンド」がそれぞれ16.0パーセントで最も多く、「施設は利用していない」が15.7パーセント、「市外の施設」が13.5パーセントと続きます。なお、すべての文化センターを合算すると28.2パーセントとなっています。



ウ 団体等で活動している人数（市民意識調査）

「10人以下」が44.5パーセントと最も多く、「11～30人」が43.9パーセント、「31～50人」が4.4パーセントと続きます。

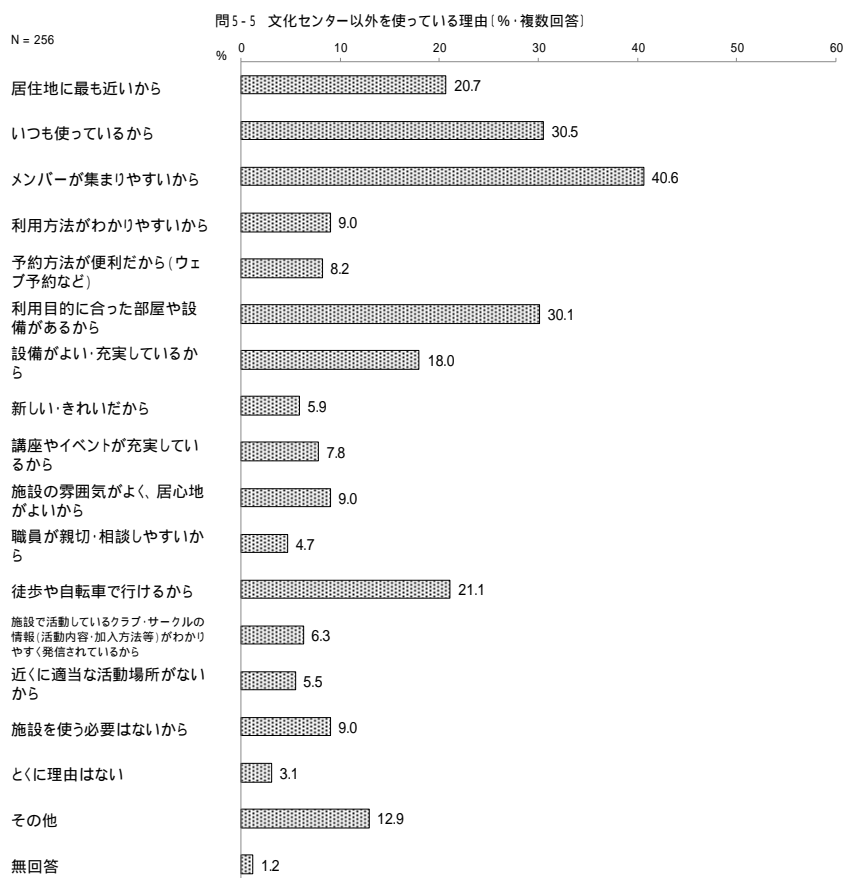


第4章 文化センター機能の現状と課題

エ 団体等の活動場所で文化センター以外を使っている理由（市民意識調査）

多い順で「メンバーが集まりやすいから」が40.6パーセント、「いつも使っているから」が30.5パーセント、「利用目的に合った部屋や設備があるから」が30.1パーセントとなりました。

下段の表は、主な活動場所と、文化センター以外を使っている理由をクロス集計したものです。主な活動場所が市内民間施設又は市外の施設の時、集まりやすさやいつも使っているという理由よりも、「利用目的に合った部屋や設備がある」ことが優位となっています。

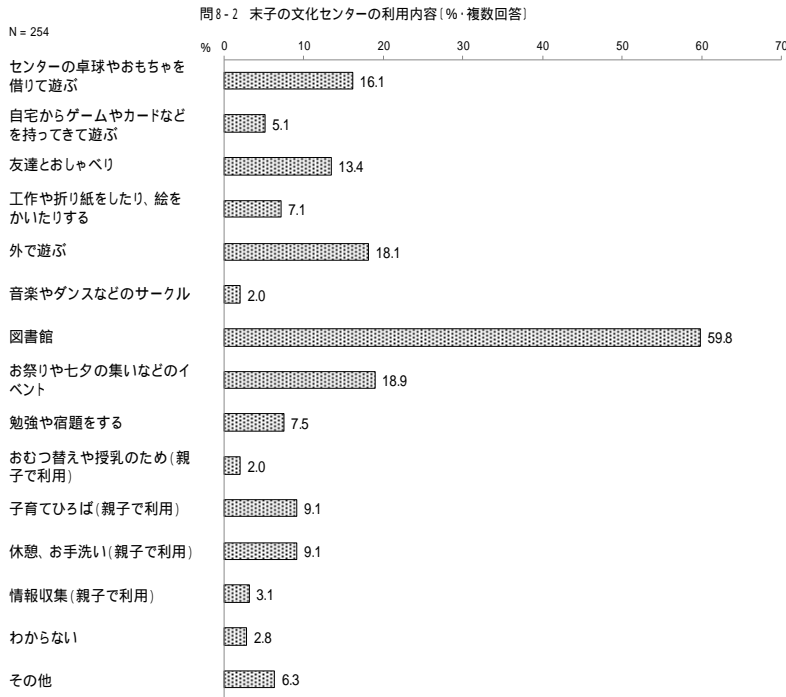


主な活動場所	文化センター以外を使っている理由（ ）内は%、複数回答				
	1位	2位	3位	4位	5位
全体 (N=256)	メンバーが集まりやすい (40.6)	いつも使っている (30.5)	利用目的に合った部屋や設備がある (30.1)	徒歩や自転車で行ける (21.1)	居住地に最も近い (20.7)
文化センター以外の市内公共施設 (N=58)	いつも使っている (48.3)	メンバーが集まりやすい / 利用目的に合った部屋や設備がある (44.8)		徒歩や自転車で行ける (43.1)	居住地に最も近い (34.5)
市内民間施設 (N=34)	利用目的に合った部屋や設備がある (32.4)	居住地に最も近い / 徒歩や自転車で行ける (29.4)		いつも使っている / メンバーが集まりやすい / 設備がよい・充実している / 施設の雰囲気・居心地がよい (20.6)	
市外の施設 (N=49)	メンバーが集まりやすい / 利用目的に合った部屋や設備がある (32.7)		いつも使っている / 設備がよい・充実している / 近くに適当な活動場所がない (12.2)		
体育館・グラウンド (N=58)	メンバーが集まりやすい (55.2)	いつも使っている (46.6)	居住地に最も近い (32.8)	利用目的に合った部屋や設備がある (29.3)	徒歩や自転車で行ける (24.1)

(3) 子どもの利用

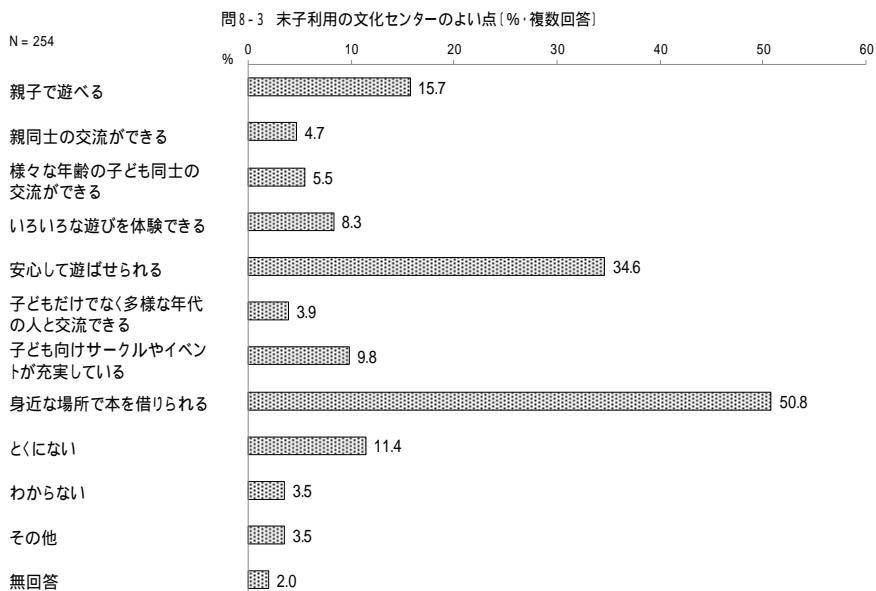
ア 同居家族の高校生以下の子どもの利用内容（市民意識調査）

「図書館」が59.8パーセントで最も多く、「お祭りや七夕の集いなどのイベント」が18.9パーセント、「外で遊ぶ」が18.1パーセント、「センターの卓球やおもちゃを借りて遊ぶ」が16.1パーセントと続いています。



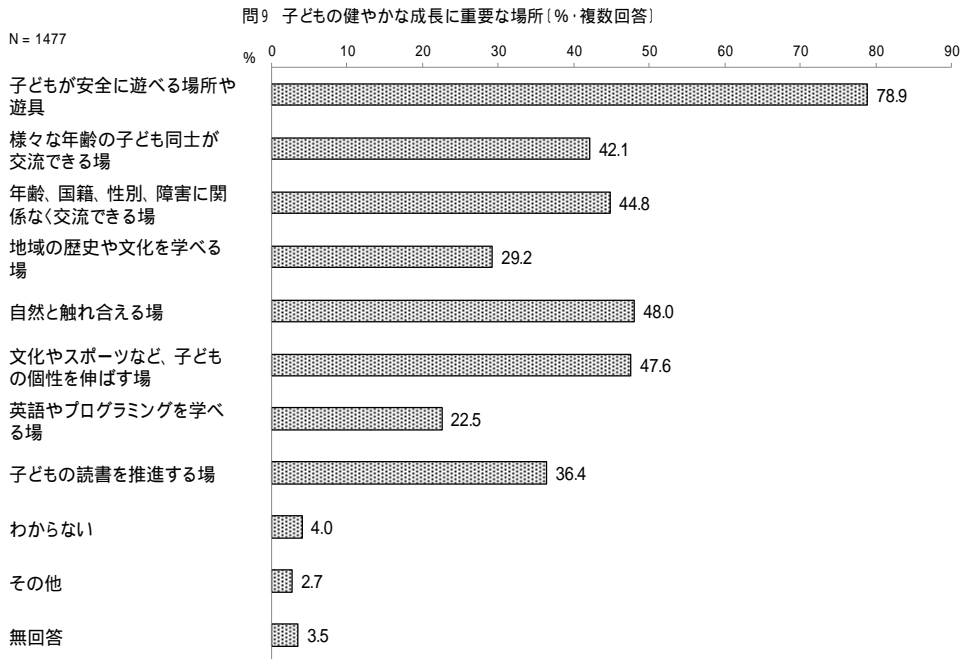
イ 同居家族の高校生以下の子どもが利用する文化センターのよい点（市民意識調査）

「身近な場所で本を借りられる」が50.8パーセントで最も多く、「安心して遊ばせられる」が34.6パーセント、「親子で遊べる」が15.7パーセントと続きます。

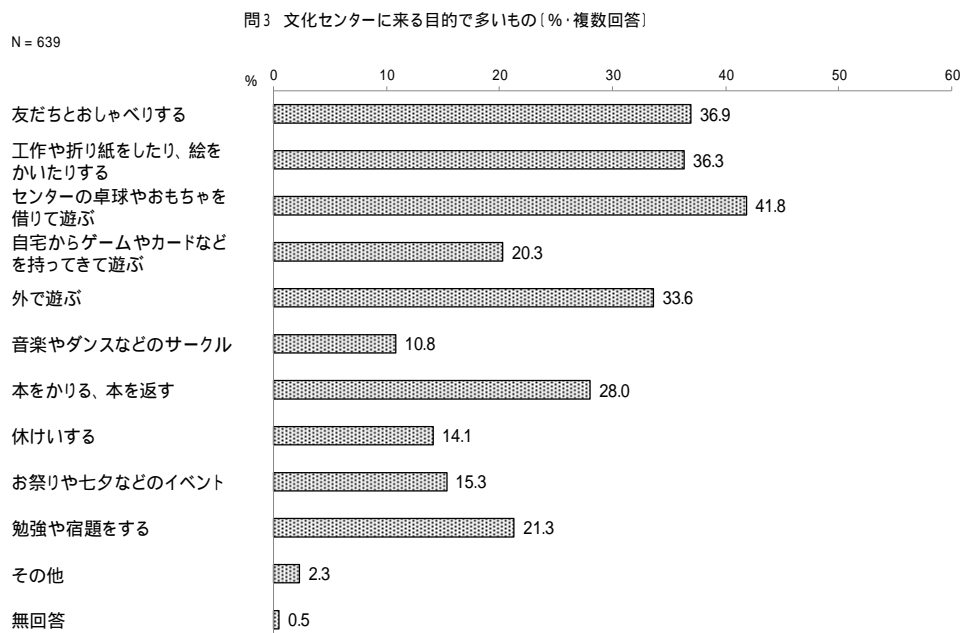


第4章 文化センター機能の現状と課題

- ウ 地域の子供たちが健やかに成長するために重要な場所（市民意識調査）
 「子どもが安全に遊べる場所や遊具」が78.9パーセントで最も多く、「自然と触れ合える場」が48.0パーセント、「文化やスポーツなど、子どもの個性を伸ばす場」が47.6パーセントと続きます。

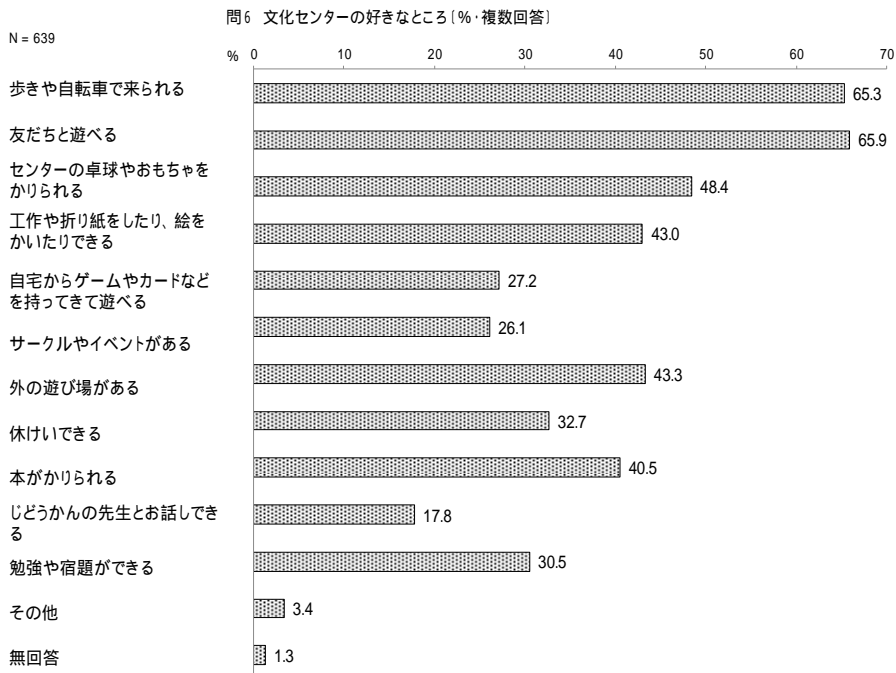


- エ 小中学生が答える、文化センターに来る目的で多いもの（利用者アンケート）
 「センターの卓球やおもちゃを借りて遊ぶ」が41.8パーセントで最も多く、「友だちとおしゃべりする」が36.9パーセント、「工作や折り紙をしたり、絵をかいたりする」が36.3パーセント、「外で遊ぶ」が33.6パーセントと続きます。



オ 小中学生が答える、文化センターの好きなところ（利用者アンケート）

「友だちと遊べる」が65.9パーセントと最も多く、「歩きや自転車で来られる」が65.3パーセント、「センターの卓球やおもちゃをかりられる」が48.4パーセント、「外の遊び場がある」が43.3パーセント、「工作や折り紙をしたり、絵をかいたりできる」が43.0パーセントと続きます。

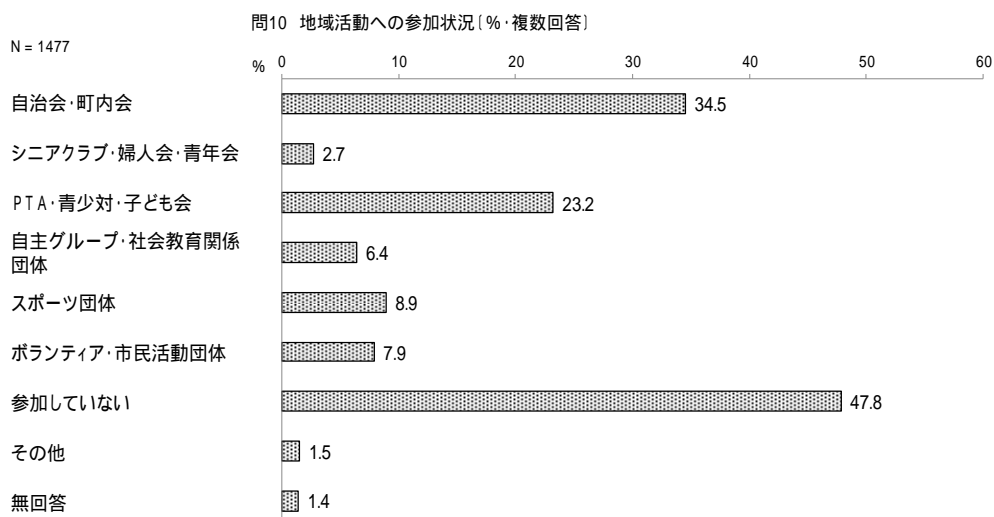


第4章 文化センター機能の現状と課題

(4) 居住地域への評価

ア 地域活動への参加状況（市民意識調査）

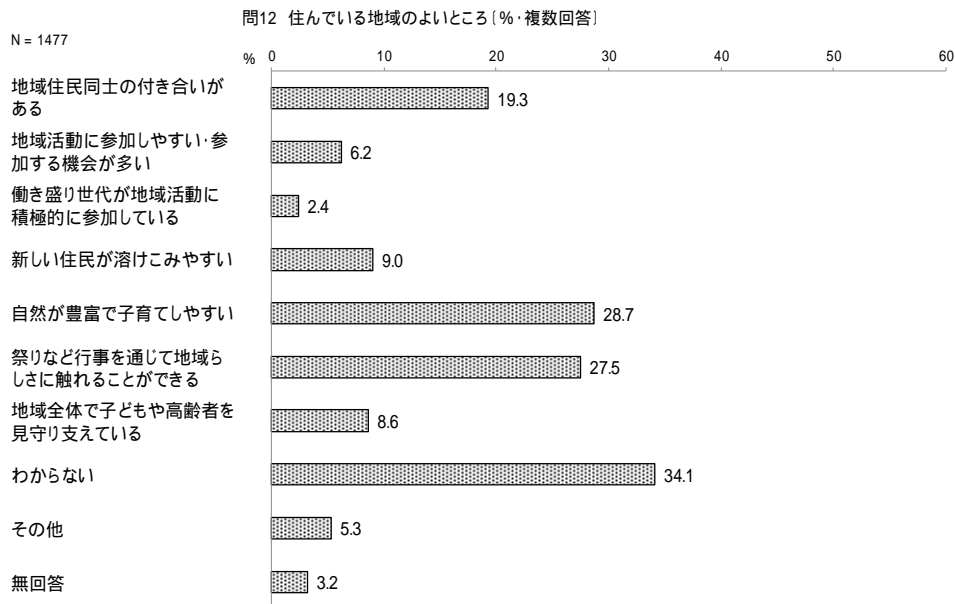
「参加していない」が47.8パーセントで最も多く、「自治会・町内会」が34.5パーセント、「PTA・青少対・子ども会」が23.2パーセントと続きます。



イ 住んでいる地域のよいところ（市民意識調査）

「わからない」が34.1パーセントで最も多く、「自然が豊富で子育てしやすい」が28.7パーセント、「祭りなど行事を通じて地域らしさに触れることができる」が27.5パーセント、「地域住民同士の付き合いがある」が19.3パーセントと続きます。

下段の表では、地域活動への参加状況とのクロス集計を記載しました。住んでいる地域のよいところが「わからない」と回答した人は、地域活動に参加したことがある人で22.0パーセント、参加していない人で47.0パーセントと、それぞれ全体に比べて±10ポイントを超えています。「地域住民同士の付き合いがある」と回答した人は、地域活動に参加したことがある人で30.6パーセント、参加していない人で7.6パーセントと、それぞれ全体に比べて±10ポイントを超えています。



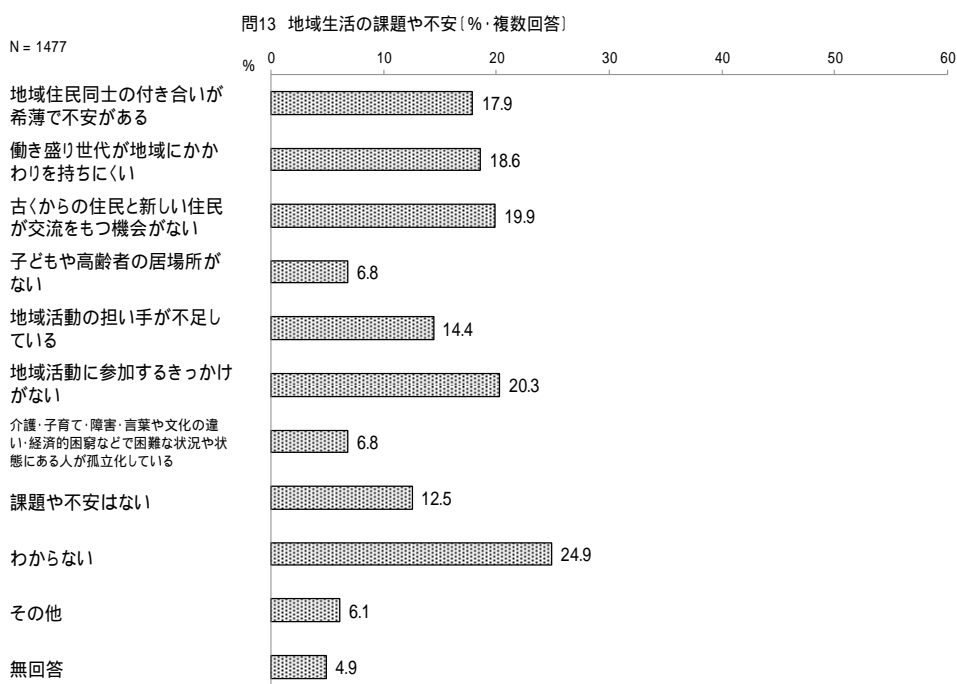
地域活動への参加状況	住んでいる地域のよいところ ()内は%、複数回答				
	1位	2位	3位	4位	5位
全体 (N=1477)	わからない (34.1)	自然が豊富で子育てしやすい (28.7)	祭りなど行事を通じて地域らしさに触れられる (27.5)	地域住民同士の付き合いがある (19.3)	新しい住民が溶けこみやすい (9.0)
地域活動に参加したことがある (N=751)	祭りなど行事を通じて地域らしさに触れられる (35.8)	自然が豊富で子育てしやすい (33.2)	地域住民同士の付き合いがある (30.6)	わからない (22.0)	地域全体で子どもや高齢者を見守り支えている (12.8)
地域活動に参加していない (N=706)	わからない (47.0)	自然が豊富で子育てしやすい (24.5)	祭りなど行事を通じて地域らしさに触れられる (19.3)	新しい住民が溶けこみやすい (8.8)	地域住民同士の付き合いがある (7.6)

第4章 文化センター機能の現状と課題

ウ 地域生活の課題や不安（市民意識調査）

「わからない」が24.9パーセントで最も多く、「地域活動に参加するきっかけがない」が20.3パーセント、「古くからの住民と新しい住民が交流をもつ機会がない」が19.9パーセント、「働き盛り世代が地域にかかわりを持ちにくい」が18.6パーセント、「地域住民同士の付き合いが希薄で不安がある」が17.9パーセントと続きます。

下段の表では、地域活動への参加状況とのクロス集計を記載しました。地域活動に参加したことがある人で「地域活動の担い手が不足している」は22.6パーセントで3位となる一方で、参加していない人では「地域活動に参加するきっかけがない」は24.2パーセントで2位となっています。



地域活動の参加状況	地域生活の課題や不安（ ）内は%、複数回答				
	1位	2位	3位	4位	5位
全体（N=1477）	わからない （24.9）	地域活動に参加するきっかけがない （20.3）	古くからの住民と新住民が交流をもつ機会がない （19.9）	働き盛り世代が地域にかかわりにくい （18.6）	地域住民の付き合いが希薄で不安がある （17.9）
地域活動に参加したことがある（N=751）	古くからの住民と新住民が交流をもつ機会がない/働き盛り世代が地域にかかわりにくい （22.7）	地域活動の担い手が不足している （22.6）	わからない （19.0）	地域住民の付き合いが希薄で不安がある （18.6）	
地域活動に参加していない（N=706）	わからない （31.4）	地域活動に参加するきっかけがない （24.2）	地域住民の付き合いが希薄で不安がある （17.3）	古くからの住民と新住民が交流をもつ機会がない （16.7）	働き盛り世代が地域にかかわりにくい （14.0）

(5) 身近な施設への要望

ア 身近な施設に必要と考える機能や部屋（市民意識調査）

全体の割合は、高い順に次の表のとおりです。

現在の文化センターに無い又は一部ある機能では、「目的がなくてもゆっくり過ごせるスペース」、「多様な用途に使えるフリースペース」、「カフェ・飲食コーナー」、「感染症対策のための換気設備」、「中高生の学習スペース、居場所」などが上位となっています。

順位	身近に必要と考える機能や部屋 複数回答・五つまで	回答率 (%)	現在の状況	
1	行政窓口	63.8	既存	窓口
2	図書館	49.8	既存	図書館
3	災害時のための備蓄倉庫	33.3	既存	その他
4	目的がなくてもゆっくり過ごせるスペース	24.0	一部既存	高齢者福祉館
5	学習・読書のできるスペース	22.4	既存	図書館
6	多様な用途に使えるフリースペース	19.6		
7	カフェ・飲食コーナー	17.5		
8	健康づくりのための設備	16.2	既存	高齢者福祉館
9	乳幼児と親と一緒に過ごせるスペース	14.3	既存	児童館
10	会議室	14.2	既存	公民館
11	児童館	13.2	既存	児童館
12	感染症対策のための換気設備	12.6		
13	中高生の学習スペース、居場所	12.1		
14	十分な駐車スペース	11.0	一部既存	その他
15	充実したオンライン環境・機器等	10.9	一部既存	ロビー
16	ユニバーサルデザインの導入	10.4	一部既存	その他
17	高齢者の交流スペース	10.2	既存	高齢者福祉館
18	売店・コンビニエンスストア	8.1		
19	ワーキングスペース	7.4		
20	屋外広場	7.1	一部既存	その他
21	発表会や講演会のできる設備を備えたホール	6.7	一部既存	児童館
22	おむつ替えの部屋	5.0	既存	児童館 その他
23	防音・防振の部屋	4.7		
24	料理のできる部屋	4.3	既存	公民館
25	たたみの部屋	3.3	既存	公民館
26	工作のできる部屋	3.2	既存	児童館
	わからない			
28	無回答	2.4		
29	その他	1.7		
30	舞台のある部屋	0.9	既存	高齢者福祉館
31	ない	0.7		

第4章 文化センター機能の現状と課題

イ 身近な施設に必要と考える機能や部屋（利用者アンケート）

全体の割合は、高い順に次の表のとおりです。

現在の文化センターに無い又は一部ある機能では、「多様な用途に使えるフリースペース」、「十分な駐車スペース」、「無回答」、「目的がなくてもゆっくり過ごせるスペース」、「防音・防振の部屋」などが上位となっています。

順位	身近に必要と考える機能や部屋 複数回答・五つまで	回答率 (%)	現在の状況	
1	図書館	49.9	既存	図書館
2	行政窓口	45.2	既存	窓口
3	会議室	29.6	既存	公民館
4	高齢者の交流スペース	15.4	既存	高齢者福祉館
5	健康づくりのための設備	14.6	既存	高齢者福祉館
6	災害時のための備蓄倉庫	14.4	既存	その他
7	多様な用途に使えるフリースペース	13.0		
8	学習・読書のできるスペース	12.0	既存	図書館
9	十分な駐車スペース	11.9	一部既存	その他
10	無回答	11.6		
11	目的がなくてもゆっくり過ごせるスペース	11.3	一部既存	高齢者福祉館
12	防音・防振の部屋	10.5		
13	発表会や講演会のできる設備を備えたホール	10.3	一部既存	児童館
14	カフェ・飲食コーナー	10.2		
15	たたみの部屋	9.8	既存	公民館
16	感染症対策のための換気設備	9.3		
17	児童館	7.4	既存	児童館
18	中高生の学習スペース、居場所	5.8		
19	工作のできる部屋	5.7	既存	児童館
20	乳幼児と親と一緒に過ごせるスペース	4.9	既存	児童館
21	料理のできる部屋	4.5	既存	公民館
	売店・コンビニエンスストア			
23	舞台のある部屋	3.8	既存	高齢者福祉館
24	充実したオンライン環境・機器等	3.6	一部既存	ロビー
25	ワーキングスペース	3.3		
26	ユニバーサルデザインの導入	3.2	一部既存	その他
27	屋外広場	2.8	一部既存	その他
28	その他	1.6		
29	おむつ替えの部屋	1.3	既存	児童館 その他
30	わからない	0.7		
31	ない	0.4		

(6) 文化センター保有機能への評価

市民意識調査において、文化センター保有機能について、「規模が小さい・狭くても家の近くにある方がよい」、「家から少し遠くても規模や設備が充実している方がよい」、「どちらともいえない」の選択肢で回答いただきました。

集計結果は次の表のとおりで、割合が高い数値を太字にし、下線を引いています。「規模が小さい・狭くても家の近くにある方がよい」が上位であった文化センター保有機能は、「行政窓口（住民票の取得や粗大ごみシールの購入など）」、「高齢者向けの施設（健康コーナー、談話室など）」、「児童や乳幼児が遊んだり工作したりできる場所」、「図書の貸出・返却窓口」です。「家から少し遠くても規模や設備が充実している方がよい」が上位であった文化センター保有機能は、「小規模な発表ができるホール」、「音楽やダンスのスタジオ」、「様々な書籍や雑誌、閲覧場所」、「講堂、会議室、和室などの貸施設」です。

なお、「どちらともいえない」と回答した人が一定数いる選択肢があります。

	規模が小さい・狭くても家の近くにある方がよい (%)	家から少し遠くても規模や設備が充実している方がよい (%)	どちらともいえない (%)	無回答 (%)
行政窓口(住民票の取得や粗大ごみシールの購入など)	79.2	10.6	7.1	3.1
図書館の貸出・返却窓口	49.1	34.4	11.6	4.9
様々な書籍や雑誌、閲覧場所	34.5	44.8	15.6	5.1
講堂、会議室、和室などの貸施設	25.5	43.2	24.9	6.4
音楽やダンスのスタジオ	14.4	49.4	30.1	6.2
小規模な発表ができるホール	12.1	51.3	29.9	6.8
児童や乳幼児が遊んだり工作したりできる場所	62.2	14.5	16.9	6.4
高齢者向けの施設(健康コーナー、談話室など)	65.9	10.6	18.7	4.8

第4章 文化センター機能の現状と課題

(7) 身近な施設に望むこと（市民意識調査、利用者アンケート）

市民意識調査における、身近な施設に望むことは、全体では、「災害時の避難所・物資の受取場所」が71.1パーセントで最も多く、「証明書の取得が午後5時以降や土日でもできる」が47.6パーセント、「必要な情報が入手できる」が38.7パーセントと続きます。

下段は、文化センターの利用経験とのクロス集計を記載しています。「地域の活動や交流を推進するコミュニティの拠点」は、文化センターを利用したことがない人で全体と同じ27.9パーセントですが、「施設の利用方法がわかりやすい」30.7パーセント（全体10位18.0パーセント）、「多様な人が利用できる」30.0パーセント（全体6位26.5パーセント）が上回って上位に入っています。

順位	身近な施設に望むこと 複数回答・五つまで	回答率（%）
1	災害時の避難所・物資の受取場所	71.1
2	証明書の取得が午後5時以降や土日でもできる	47.6
3	必要な情報が入手できる	38.7
4	地域の住民や団体の活動・交流拠点	32.2
5	地域の活動や交流を推進するコミュニティの拠点	27.9
6	多様な人が利用できる	26.5
7	休憩したり、おしゃべりできる居場所	22.9
8	フリーマーケットやマルシェなどの開催	20.9
9	身の回りのことをなんでも相談できる	19.2
10	施設の利用方法がわかりやすい	18.0
11	介護事業者など、市内の専門人材・専門施設と連携して多様な取り組みを行っている	17.0
12	様々な年齢の子どもが一緒に過ごせる	13.8
13	多世代が交流できる	11.2
14	多種多様な催しの実施	10.9
15	予約や団体登録が午後5時以降や土日でもできる	8.3
16	多くの人や団体が利用している	6.5
17	物販などの収益活動が行われている	4.0
18	無回答	2.7
19	その他	1.4

文化センターの利用経験	身近な施設に望むこと ()内は%、複数回答・五つまで				
	1位	2位	3位	4位	5位
全体 (N=1477)	災害時の避難所・物資の受取場所(71.1)	証明書の取得が午後5時以降・土日でもできる(47.6)	必要な情報が入手できる(38.7)	地域の住民や団体の活動・交流拠点(32.2)	地域の活動や交流を推進するコミュニティの拠点(27.9)
利用経験がある (N=1206)	災害時の避難所・物資の受取場所(72.1)	証明書の取得が午後5時以降・土日でもできる(48.5)	必要な情報が入手できる(39.0)	地域の住民や団体の活動・交流拠点(34.7)	地域の活動や交流を推進するコミュニティの拠点(29.4)
利用経験がない (N=140)	災害時の避難所・物資の受取場所(71.4)	証明書の取得が午後5時以降・土日でもできる(44.3)	必要な情報が入手できる(40.0)	施設の利用方法がわかりやすい(30.7)	多様な人が利用できる(30.0)

利用者アンケートにおける、身近な施設に望むことは、「地域の住民や団体の活動・交流拠点」が53.8パーセントで最も多く、「災害時の避難所・物資の受取場所」が46.6パーセント、「地域の活動や交流を推進するコミュニティの拠点」が37.9パーセントと続きます。

順位	身近な施設に望むこと 複数回答・五つまで	回答率(%)
1	地域の住民や団体の活動・交流拠点	53.8
2	災害時の避難所・物資の受取場所	46.6
3	地域の活動や交流を推進するコミュニティの拠点	37.9
4	証明書の取得が午後5時以降や土日でもできる	23.3
5	必要な情報が入手できる	23.2
6	多様な人が利用できる	22.4
7	休憩したり、おしゃべりできる居場所	20.5
8	無回答	15.2
9	多くの人や団体が利用している	13.7
10	多世代が交流できる	12.2
11	多種多様な催しの実施	11.3
12	フリーマーケットやマルシェなどの開催	8.8
13	身の回りのことをなんでも相談できる	8.5
14	予約や団体登録が午後5時以降や土日でもできる	8.3
15	様々な年齢の子どもと一緒に過ごせる	8.2
16	介護事業者など、市内の専門人材・専門施設と連携して多様な取り組みを行っている	7.1
17	施設の利用方法が分かりやすい	6.7
18	物販などの収益活動が行われている	1.3
19	その他	0.9

第4章 文化センター機能の現状と課題

- (8) 小中学生が答える、文化センターにあったらいいと思うもの（利用者アンケート）

「食べものを食べられる場所」が51.2パーセントで最も多く、「Wi-Fiをつかえる」が44.8パーセント、「てつぼうなどの外のゆうぐ」が37.7パーセント、「ゲームやカードができる部屋」が29.9パーセント、「読書や勉強ができる場所」が28.5パーセントと続きます。

順位	文化センターにあったらいいと思うもの	複数回答	回答率（％）
1	食べものを食べられる場所		51.2
2	Wi-Fiをつかえる		44.8
3	てつぼうなどの外のゆうぐ		37.7
4	ゲームやカードができる部屋		29.9
5	読書や勉強ができる場所		28.5
6	センターでつくった絵や工作をかざれる場所		18.5
7	音楽やダンスの練習ができる部屋		16.9
8	大人といっしょに遊べる場所		13.3
9	大人にいろいろ相談できる場所		9.9
10	その他		7.0
11	発表会のできる部屋		6.9
12	わからない		4.7
13	無回答		3.3
14	あったらいいものはない		2.3

4 文化センターの機能の課題

(1) 公民館

ア 諸室の広さ

公民館の会議室の定員は、多くの文化センターで30人以上としています。

市民意識調査における活動人数の設問では、10人以下での活動は44.5パーセントの割合となっており、現在より少ない定員でも活動できる団体が多くあることが分かりました。

イ 諸室への支持

市民意識調査及び利用者アンケートにおける、身近な施設に必要と考える機能や部屋についての設問では、「会議室」は市民意識調査で14.2パーセント、利用者アンケートで29.6パーセント、「料理のできる部屋」は市民意識調査で4.3パーセント、利用者アンケートで4.5パーセント、「たたみの部屋」は市民意識調査で3.3パーセント、利用者アンケートで9.8パーセントとなっており、文化センターの延べ床面積で最も多くを占める公民館の諸室を挙げる回答としては高い数値とは言えない状況となっています。

ウ 諸室の多目的化

市民意識調査では、「講堂、会議室、和室などの貸施設」、「音楽やダンスのスタジオ」については、全て「家から少し遠くても規模や設備が充実している方がよい」が最も高い回答となっています。

一方で、身近な施設に望むことの設問では、「地域の住民や団体の活動・交流拠点」は市民意識調査で32.2パーセント、利用者アンケートで53.8パーセント、「災害時の避難所・物資の受取場所」は市民意識調査で71.1パーセント、利用者アンケートで46.6パーセントとなっていることから、貸施設としての利用だけでなく、他の目的での活用が求められています。

また、料理講習室は、公民館の稼働率で最も低い数値となっていますので、料理をしない活動で使えるよう調理台の設置を工夫することにより、他の用途に転用できます。

エ 団体活動での諸室への満足度

団体活動を行っている人の中には、文化センター以外の施設を利用している人もあり、その理由としては、市民意識調査において、「利用目的に合った部屋や設備がある」(30.1パーセント)が2番目となっており、文化センターの機能面に満足いただけていない人が一定数いることが分かります。

オ 利用方法の周知

「施設の利用方法が分かりやすいこと」を望む人の割合は、市民意識調査で18.0パーセント、利用者アンケートで6.7パーセントとなっており、利用方法の周知に課題があります。

第4章 文化センター機能の現状と課題

カ オンライン環境

現在ロビーのみに整備されているオンライン環境・機器等は市民意識調査で10.9パーセント、利用者アンケートで3.6パーセントとなっていますが、貸施設としてだけでなく、地域の拠点として今後を見据えた利用方法を考えるに当たり、導入を検討していく必要があります。

(2) 高齢者福祉館

ア 畳の利用

「たたみの部屋」の利用については、市民意識調査で3.3パーセント、利用者アンケートで9.8パーセントという結果が示すように、現在の大広間の一般開放では、畳の上にテーブルと椅子が置かれ、畳に直接座る機会が少なくなりました。大広間は最もコンパクトな押立文化センターで32畳、最も大きい片町文化センターで64畳の広さとなっています。

「高齢者の交流スペース」は市民意識調査で10.2パーセント、利用者アンケートで15.4パーセントという結果となっていることから、広々としたスペースを多目的に利用できるよう、畳の設置について検討が必要です。

イ 舞台の利用

「舞台のある部屋」については、市民意識調査で0.9パーセント、利用者アンケートで3.8パーセントとなっています。

舞台は、コミュニティ協議会が実施するイベントやカラオケの個人利用に利用されています。イベントで舞台が必要となる際には、講堂の利用や、必要な時だけ設置する可動式の舞台で代用ができるようにしておけば、備え付けの舞台は必ずしも必要ではありません。また、カラオケは、音量も大きく、複合施設である文化センターでは、苦情の原因となることもあることから、他の利用者の妨げにならないよう、防音スペースを設置した上で利用いただくなど対策が必要です。

舞台のスペースを有効活用することで、高齢者福祉館の使いやすさにもつながることから、舞台の設置については検討が必要です。

ウ 旧浴場スペースの活用

「災害時のための備蓄倉庫」については、市民意識調査で33.3パーセント、利用者アンケートで14.4パーセントとなっています。

現在、浴場のあったスペースには防災備蓄品が配備されていますが、有事の際に適切な利用ができるよう、専用の防災備蓄品置き場が求められます。また、旧浴場スペースは、各文化センターの1階又は2階に設置され、市民がアクセスしやすいことを考えれば、福祉の施策での転用も可能です。

エ 健康コーナーの継続

「健康づくりのための設備」は市民意識調査で16.2パーセント、利用者アンケートで14.6パーセントとなっており、条例に記載のある高齢者の健康増進について継続して取り組むことが期待されています。

オ 身近な高齢者福祉館

高齢者福祉館については、「規模が小さい・狭くても家の近くにある方がよい」が65.9パーセントとなっており、身近な場所にあることが望まれています。

(3) 児童館

ア 多様な利用に対応できる児童館

児童館によっては、遊戯室、集会室、工作室の位置が離れており、児童館指導員から見えにくく安全性が保てないことから、一般開放できない部屋があります。児童館が、多様な方法で利用されていくためには、見えやすく、分けられた環境が望ましく、児童館の配置について検討が必要です。

イ 安心できる児童館

市民意識調査では、同居する高校生以下の子どもが利用する文化センターのよい点として、「身近な場所で本を借りられる」が50.8パーセント、「安心して遊ばせられる」が34.6パーセントとなっており、地域の子どもたちが健やかに成長するために重要な場所として、「子どもが安全に遊べる場所や遊具」が78.9パーセントとなっていることから、安全と安心はキーワードであるといえます。

また、小中学生を対象とした利用者アンケートでは、文化センターの好きなところについて、「友達と遊べる」が65.9パーセント、「歩きや自転車で来られる」が65.3パーセントとなっています。保護者にとっても利用者にとっても安全と安心はキーワードであることが分かります。

ウ 青少年の居場所

児童館は小学生に比べると中学生の利用は少なく、青少年の居場所についても検討していく必要があります。

エ 利用者の新たなニーズ

文化センターにあつたらいいと思うものについて、支持の高い順から「食べ物を食べられる場所」、「Wi-Fiをつかえる」、「てつぼうなど外のゆうぐ」、「ゲームやカードができる部屋」、「読書や勉強ができる場所」と続き、その他にも様々な役割を期待されています。

オ ひばりホールの活用

ひばりホールは児童館としての利用は少なく、一般利用を含めた全体の稼働率も4割弱となっています。また、小規模な発表ができるホールは、「家から少し遠くても規模や設備が充実している方がよい」が51.3パーセントとなっており、ホールは家の近くに求めない回答が過半数となっています。そのため、整備に際しては、児童のためのホールとして検討していく必要があります。

カ 身近な児童館

「乳幼児と親と一緒に過ごせるスペース」は市民意識調査で14.3パーセント、利用者アンケートで4.9パーセント、「児童館」は市民意識調査で

第4章 文化センター機能の現状と課題

13.2パーセント、利用者調査で7.4パーセントとなっています。また、市民意識調査において、児童館は、「規模が小さい・狭くても家の近くにある方がよい」が62.2パーセントとなっています。このことから、児童館は地域にあることが望ましい施設といえます。

(4) 図書館

ア 多世代が利用する地区図書館

文化センターの利用目的について、「図書館」は市民意識調査で47.0パーセント、利用者アンケートで21.9パーセントとなっており、文化センターのイメージについて、「図書館がある」は市民意識調査で56.1パーセントとなっています。

また、同居する高校生以下の子どもの利用内容は、「図書館」が59.8パーセントで最も多く、利用する文化センターのよい点は、「身近な場所で本を借りられる」が50.8パーセントとなっています。

さらに、小中学生を対象とした利用者アンケートにおいても、文化センターの好きなところについて、「本がかりられる」が40.5パーセントとなっています。

以上から、世代を超えて利用される地区図書館については、多世代が利用しやすい施設として整備していく必要があります。

イ 身近な図書館

身近な施設に必要と考える機能や部屋について、「図書館」は市民意識調査で49.8パーセント、利用者アンケートで49.9パーセントとなっています。「学習・読書のできるスペース」は、市民意識調査で22.4パーセント、利用者アンケートで12.0パーセントとなっています。

また、市民意識調査において、「図書館の貸出・返却窓口」は、「規模が小さい・狭くても家の近くにある方がよい」が49.1パーセント、「様々な書籍や雑誌、閲覧場所」は、「規模が小さい・狭くても家の近くにある方がよい」が34.5パーセントとなっています。

以上から、身近にある図書館は、書籍や雑誌の充実よりも、学習・読書のできるスペースや貸出・返却の窓口に期待されていることが分かりました。

(5) 行政窓口

文化センターの利用目的について、「行政窓口の利用」は市民意識調査で54.2パーセント、利用者アンケートで8.4パーセント、文化センターのイメージについて、「行政窓口がある」は市民意識調査で62.0パーセント、身近な施設に必要と考える機能や部屋について、「行政窓口」は市民意識調査で63.8パーセント、利用者アンケートで45.2パーセントとなっています。

また、市民意識調査において、行政窓口は、「規模が小さい・狭くても家の近くにある方がよい」は79.2パーセントとなっています。

さらに、身近な施設に望むことについて、「証明書の取得が午後5時以降や土日でもできる」は市民意識調査で47.6パーセント、利用者アンケートで23.3パーセント、「必要な情報が入手できる」は市民意識調査で38.7パーセント、利用者アンケートで23.2パーセントとなっています。

現在でも、実績値に記載した通り、東西出張所を始めとして、行政窓口では様々な業務を担っていますが、調査・アンケート結果から、改めて行政窓口への期待が示される結果となりました。

(6) 災害時における施設利用

災害時のための施設利用について、身近な施設への要望における、「災害時の避難所・物資の受取場所」は、市民意識調査で71.1パーセント、利用者アンケートで46.6パーセントとなっています。

令和元年の台風第19号の接近に伴う避難所開設について、急きょ想定外の人数が避難されました。そうした状況であっても諸室を最大限活用し、安心を提供できる施設であることが求められます。

また、浸水想定区域内の文化センターは、水害時には避難所として活用できませんが、浸水被害を最小限に抑えることができるように、電気系統を想定浸水深以上の高さにしておくなど、工夫が必要です。さらに、土砂災害のおそれがある場合には、避難所として活用できない文化センターもあることから、改築時には配置を考慮する必要があります。

(7) 身近な相談窓口

身近な相談窓口について、身近な施設への要望における、「身の回りのことをなんでも相談できる」は市民意識調査で19.2パーセント、利用者アンケートで8.5パーセントとなっています。

一部の文化センターのロビーでは仮設の相談ブースを設け、福祉の専門相談員が対応する相談会を開催しています。これは福祉のニーズと行政支援をつなげる機会創出の一端を担い、他の文化センターにも同様の役割が期待されます。文化センターの整備においては、来館者が安心して身近な問題を相談でき、必要に応じて適切な福祉的支援とマッチングできるよう、常設の相談室の設置を検討していく必要があります。

(8) 地域住民を対象としたコミュニティ事業

身近な施設への要望における、「地域の活動や交流を推進するコミュニティの拠点」は市民意識調査で27.9パーセント、利用者アンケートで37.9パーセント、「多種多様な催しの実施」は市民意識調査で10.9パーセント、利用者アンケートで11.3パーセントとなりました。

現在、各文化センター圏域コミュニティ協議会により、季節に合わせた催しを中心に、子供からお年寄りまで幅広い世代を対象とした事業を実施しています。引き続き住民の交流を促進する事業を実施するとともに、実施しやすい施設を検討していく必要があります。

第4章 文化センター機能の現状と課題

(9) 新たなニーズ

市民意識調査や利用者アンケートにおける、「身近に必要と考える機能や部屋」、「身近な施設に望むこと」の結果にあるように、現在の文化センターに一部備わっている機能や、備わっていない機能にも支持が集まっています。

「目的がなくてもゆっくり過ごせるスペース」、「多様な用途に使えるフリースペース」、「カフェ・飲食コーナー」、「中高生の学習スペース、居場所」については、文化センターが地域の交流を促進できる施設として期待されていることが表れた結果に映ります。

感染症対策としての「感染症対策のための換気設備」、集いやすくしていくための「十分な駐車スペース」、利用者から支持のある「防音、防振の部屋」については、安心して便利に利用したいという市民の意向として受け止めていく必要があります。

それぞれが実現できるかどうか検討が必要となりますが、アンケートの声を反映しつつ、地域住民が使いやすい施設を目指すことは重要です。

第5章 文化センターの老朽化対策の進め方

1 老朽化対策の考え方

(1) 長寿命化について

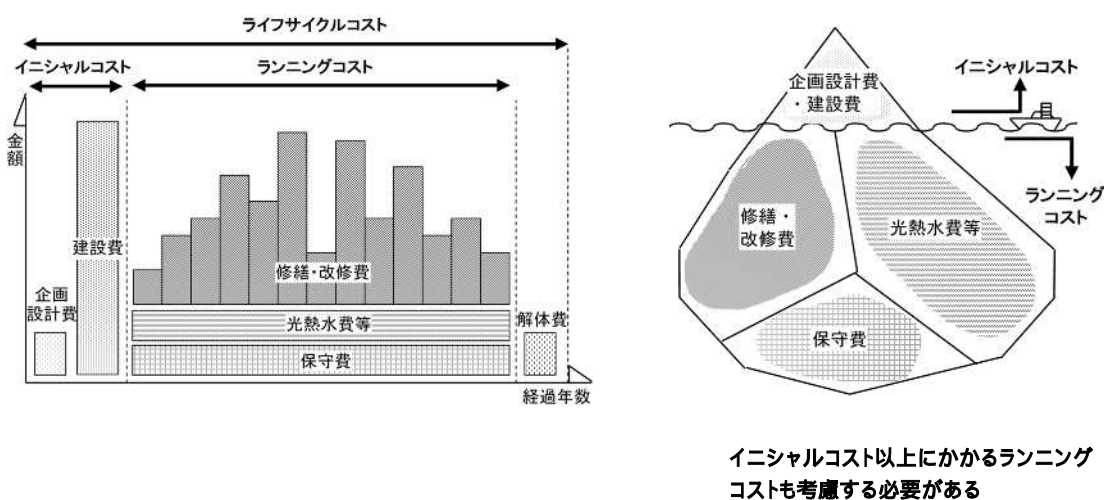
府中市公共施設保全計画(平成28年3月)では、長寿命化やライフサイクルコスト(図表25)の低減などの手法を体系的に取りまとめています。同計画では、長寿命化について、「建築物の安全性を確保しつつ、利便性の向上や財政負担の軽減を図り、将来に良好な公共施設を引き継いでいくため、建築物に係る部位・部材の劣化を抑制し、長期的な使用につなげる取組」と定義しています。

また、同計画では、図表26のとおり、建築時に改築に至るまでの目標使用年数を定めるとともに、改築までの間に数回の改修を行うことで、安全性を確保するだけでなく、建築物の寿命を延ばすことにもつながり、さらに長期的にはライフサイクルコストの低減を図ることができるとしています。

なお、改修には、大規模改修と中規模改修があります。大規模改修は、機能の向上を目的としており、改築に比べて工事費を抑えながら間取りや給排水設備などを新しくできる改修です。中規模改修は、原状回復を目的とした改修で、竣工後や大規模改修後20年で行う目安としていますが、部位によって老朽化するスピードが異なるため、より安全に利用いただくためにも、状況に応じて改修の前倒しを検討することも必要です。

文化センターの老朽化対策は、同計画に沿って進めていきます。

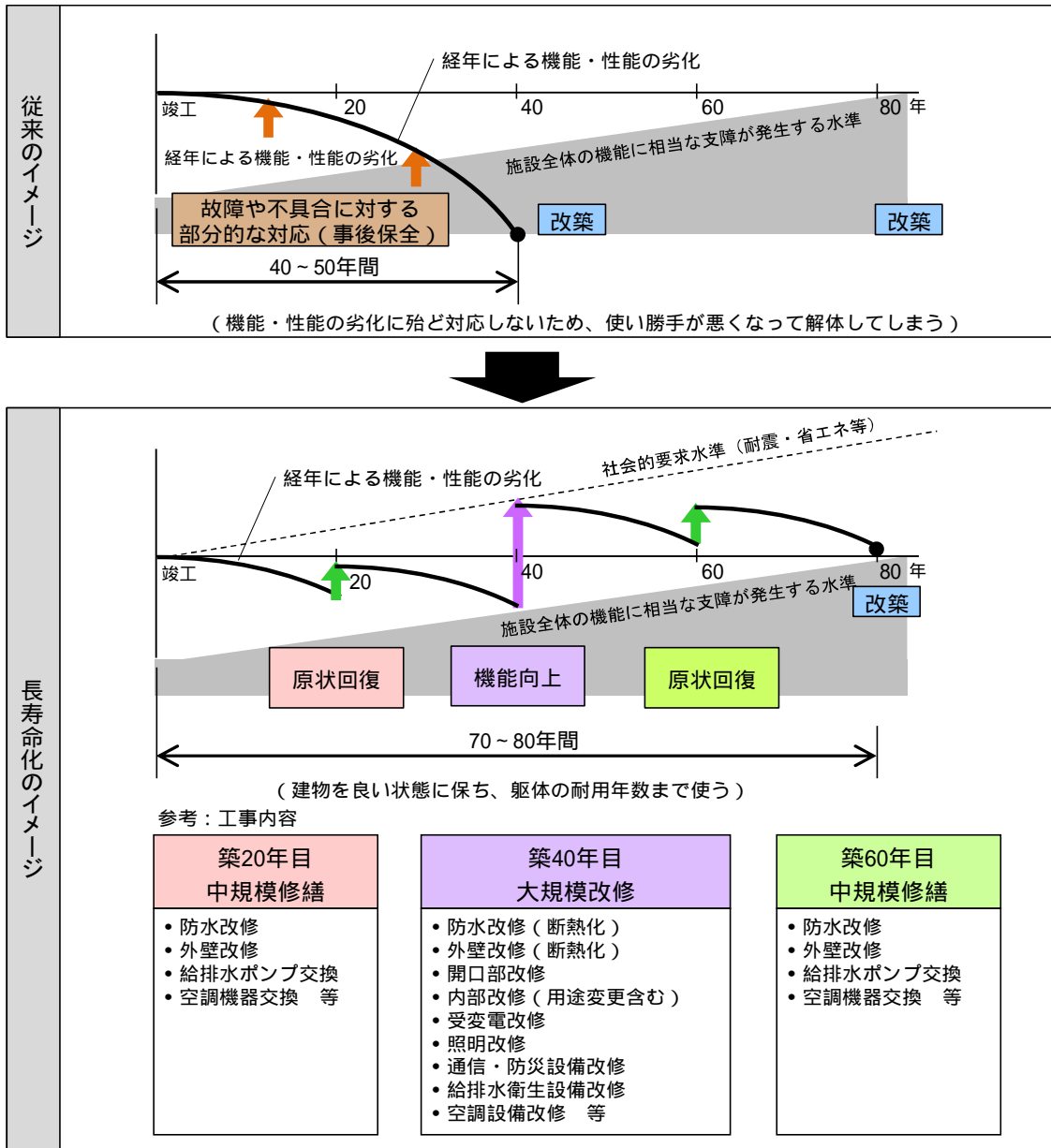
【図表25】ライフサイクルコストのイメージ



(出典) 府中市「府中市公共施設保全計画(平成28年3月)」

第5章 文化センターの老朽化対策の進め方

【図表26】長寿命化のイメージ



(出典) 府中市「府中市公共施設保全計画(平成28年3月)」

(2) 文化センターにおける改築と改修の分類について

文化センターは全てRC構造であるため、一般的に耐用年数は60年とされています。

【図表27】既存建築物の目標使用年数

構造	RC	SRC	S	CB
年数	60年	60年	60年	45年

RC …… 鉄筋コンクリート造
 SRC …… 鉄骨鉄筋コンクリート造
 S …… 鉄骨造
 CB …… コンクリートブロック造
 木造(W)は、既存建築物の中に存在しないため、目標使用年数を設定しない。

(出典)府中市「府中市公共施設保全計画(平成28年3月)」

文化センターの老朽化対策調査では、施設の老朽化状況を示すに当たり、改築が適当か、改修による長寿命化が適当か、構造躯体の強度調査を基に分類しています。強度とは、躯体のコンクリートがどれだけの力に耐えられるかを示す値で、建設時のコンクリート設計基準強度を 21.0 N/mm^2 とした場合、建設時の4分の3である 15.75 N/mm^2 を満たさないと判明した4か所の文化センターを改築、それ以外の文化センターを改修としています。

しかし、改築や改修は、市民サービスや財政に与える影響が大きいことから、すべての文化センターを同時に実施することは現実的ではありません。そのため、コンクリート強度が低下している4か所の文化センターの改築を始め、その他の文化センターの長寿命化改修を計画的に実施したとしても、その改築や改修の間に、目標使用年数の60年を超過してしまう文化センターが発生することとなります。

以上のことから、調査で改修に分類された文化センターの中でも、比較的築年数の浅い四谷、片町、押立の各文化センターについては、長寿命化改修とし、その他の文化センターについては、長寿命化改修ではなく改築に再分類することとします。それを示した一覧が図表28になります。

【図表28】文化センターの改築と改修の分類

センター	区分	センター	区分
中央	改築	是政	改築
白糸台	改築	紅葉丘	改築
西府	改築	押立	長寿命化改修
武蔵台	改築	四谷	長寿命化改修
新町	改築	片町	長寿命化改修
住吉	改築		

2 老朽化状況を踏まえたグループ分けについて

(1) グループ分けの考え方

老朽化対策調査の結果における構造躯体及び意匠・設備の状況に加え、建築年数を考慮した総合的な評価を行い、第1グループ、第2グループ、長寿命化改修グループに分類します。

老朽化対策の優先度は、第1グループ、第2グループの順とし、長寿命化改修グループは各グループと重複しないタイミングで実施します。なお、グループ内での改築の順番については、施設の修繕の状況や本市の公共施設マネジメントの考えに沿って決定します。

(2) 各グループの条件

次のいずれかの条件に該当する文化センターを第1グループとし、それ以外かつ長寿命化改修グループでないものを第2グループとします。

【第1グループの条件】

ア 建築後の年数が、令和4年末時点で50年を経過している文化センター

イ コンクリートの圧縮強度が、 15.75 N/mm^2 以下の文化センター

ウ コンクリートの中性化深さが、3センチメートル以上進行している文化センター

(3) グループ分けの結果

ア 第1グループ

中央、白糸台、西府、武蔵台、是政の各文化センター

イ 第2グループ

新町、住吉、紅葉丘の各文化センター

ウ 長寿命化改修グループ

押立、四谷、片町の各文化センター

3 整備スケジュールと整備費用

(1) 整備スケジュール

2(3)のグループごとに、図表29のとおり整備スケジュールをまとめました。

まず、第1・2グループの文化センターの改築について、平成26年に竣工した押立文化センターの改築で工事期間を2年間必要としたことから、一つの文化センターの整備期間は、設計期間2年、工事期間2年の計4年間と設定しました。また、設計前1年間と設計終了時に、圏域の多世代の住民によるワークショップを開催し、圏域住民の意見が反映されるような工夫を取り入れます。

また、各文化センターが地域のシンボルとなるよう、その地域独自の特色を持たせた造りとすることも大切な要素です。設計を決める際には、ワークショップの内容に沿ったものとなるよう、プロポーザル方式で設計者を決め、地域の愛着が生まれる文化センターを目指します。

改築のスケジュールは、目標使用年数である築60年を基準に構成しました。最も築年数が経過している中央文化センターが築60年を迎える令和11年以降、順次文化センターの改築が完了するスケジュールとしています。さらに、複数の文化センターが同時に利用できず、行政窓口や図書館などにおける市民サービスが著しく低下する状況を避けるため、工事期間が重複しないように改築を行います。その結果、いくつかの文化センターでは築60年を経過しますが、故障や不具合に対する修繕を行うことで、安全性に影響のないように努めます。

長寿命化改修グループの押立、四谷、片町の各文化センターについては、築80年を目標使用年数とするように順次改修を行います。四谷文化センターは築40年を経過しているため、先行して大規模改修を実施することとし、令和5年から基本計画に着手するスケジュールとしています。片町文化センターは、築40年で大規模改修を行うスケジュールとしていますが、敷地が借地であるため、所有者との調整が必要となります。押立文化センターは、築20年で中規模改修を行います。大規模改修についても、設計前と設計時にワークショップを行い、圏域住民の意見を反映できるようにします。

改築後は、府中市公共施設保全計画に基づき、築80年を目標使用年数とし、築20年で中規模改修、築40年で大規模改修、その後20年で中規模改修を行うことで、ライフサイクルコストの低減に努めます。

また、長寿命化を見据え、府中市公共施設保全計画から、三つの更新パターンの比較を図表30に掲載しました。この三つの更新パターンでは、現在の文化センターはパターン1に該当し、改築後にはパターン3に沿った計画的保全を行います。四谷、片町の両文化センターはパターン3の大規模改修から実施し、80年で改築するスケジュールとします。

なお、このスケジュールは、他施設との連携や社会情勢の変化など様々な要因での変更が生じる場合があります。

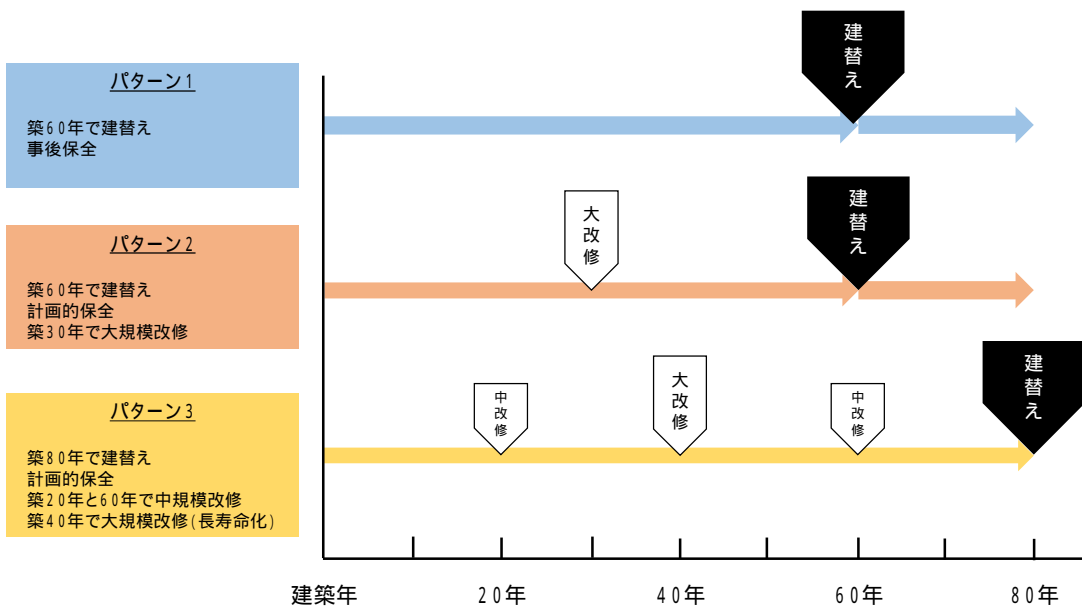
第5章 文化センターの老朽化対策の進め方

【図表29】文化センターの整備スケジュール

年度(西暦)	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	
年度(令和)	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
第1グループ (中央、白糸台、 西府、武蔵台、 是政)			ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事																
					ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事														
							ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事												
									ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事										
											ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事								
第2グループ (新町、住吉、 紅葉丘)													ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事						
															ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事				
																ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事			
長寿命化 改修 グループ	四谷	ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	大規模 改修											中規模 改修							
	片町		ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	大規模 改修																	
	押立											中規模 改修											

年度(西暦)	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063	2064	2065	2066	
年度(令和)	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	
第1グループ (中央、白糸台、 西府、武蔵台、 是政)					中規模 改修																		
							中規模 改修																
									中規模 改修														
											中規模 改修												
													中規模 改修										
第2グループ (新町、住吉、 紅葉丘)															中規模 改修								
																	中規模 改修						
																			中規模 改修				
長寿命化 改修 グループ	四谷									ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	改築 工事									
	片町			中規模 改修															ワーク ショップ	基本 設計	実施 設計	改築 工事	
	押立								ワーク ショップ	設計	大規模 改修												

【図表30】比較する三つの更新パターン



	今後40年間の年平均更新費用	更新費用	安全性の確保	注意点
パターン1 60年・事後保全	約70億円			事後保全のため、不具合の頻度や規模によって、施設の運営面や利用者の安全面に影響を及ぼす可能性がある。
パターン2 60年・計画的保全	約75億円			既存施設の改修と更新を同時期に進める必要があるため、保全にかかる費用がこれまで以上に必要となる。
パターン3 80年・計画的保全・長寿命化	約69億円			理想とする改修サイクルは踏まえつつ、現状に即し、長寿命化の可否や改修時期を見極めていく必要がある。

(出典) 府中市「府中市公共施設保全計画(平成28年3月)」

第5章 文化センターの老朽化対策の進め方

(2) 整備費用

改築及び大規模改修の概算工事費は、図表3-1のとおり、財団法人自治総合センターの地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書（平成23年）を基に、国土交通省の建設工事費デフレーターにより補正した単価（図表3-2）を基準とした単純計算により算出しています。

それによると、第1・2グループの文化センターの改築で合計約78億円、3か所の文化センターの大規模改修で合計約14億円となります。なお、当該費用は、建物本体の工事費のみであり、外構工事や仮設事務所などの費用は含まれていないため、別途費用が発生することに注意が必要です。

また、長寿命化においては、定期的な改修費用が掛かることから、財政的な見通しを持って進めることが重要です。

【図表3-1】概算工事費

センター	区分	参考延床面積 (㎡)	改築 (千円)	大規模改修 (千円)
中央	改築	3420.06	1,559,547	974,717
白糸台	改築	1950.75	889,542	555,964
西府	改築	1922.51	876,665	547,915
武蔵台	改築	1901.91	867,271	542,044
新町	改築	1963.53	895,370	559,606
住吉	改築	1961.57	894,476	559,047
是政	改築	1936.52	883,053	551,908
紅葉丘	改築	1974.81	900,513	562,821
押立	長寿命化改修	1276.22	581,956	363,728
四谷	長寿命化改修	1394.10	635,710	397,319
片町	長寿命化改修	2316.73	1,056,429	660,268

【図表3-2】建設工事費デフレーター*による補正前と補正後の単価

(単位：万円/㎡)

補正前

施設分類	更新（建て替え）	大規模改修
市民文化系施設	40	25

(出典) 財団法人自治総合センター「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」(平成23年3月)

補正後

施設分類	更新（建て替え）	大規模改修
市民文化系施設	45.6	28.5

* 建設工事費デフレーター：国土交通省が公表している、建設工事に係る名目工事費を基準年度の実質額に変換する指標。

第6章 各文化センターの老朽化対策を実施するに当たっての整備方針

1 文化センターの整備に関連する計画

文化センターの老朽化対策を進める上で、関連計画として遵守すべき主な計画等は次のとおりとし、必要に応じて各計画との整合を図ります。

(1) 第7次府中市総合計画

本市の最上位計画として、将来の長期的な展望の下に、市政のあらゆる分野を対象とした、総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めたものです。都市像「きずなを紡ぎ 未来を拓く^{ひら} 心ゆたかに暮らせるまち 府中」を実現するため、持続可能な開発目標(SDGs)の推進を図るとともに、108の施策を定めたものです。文化センターの老朽化対策事業については、重点プロジェクトの一つに位置付けられています。

(2) 府中市福祉計画

地域共生社会の実現に向けて、本市における福祉の基本理念を定めるとともに、福祉施策を進めていく上での考え方や本理念を実現するための仕組みと基本視点等を示し、福祉施策を総合的かつ包括的に推進するための計画として策定したものです。

文化センターの整備に当たっては、この計画に基づき、福祉的支援が必要な方を地域で支える全庁横断的な施策との整合を図ります。

(3) 府中市都市計画に関する基本的な方針(府中市都市計画マスタープラン)

本市の将来のまちづくりの方向性を示す基本的な計画として定めたものです。公共公益施設については、公民連携など民間活力の導入を図りながら、施設の配置状況や利用状況等を踏まえて最適化を図る等、全ての地域に均一の施設を整備するのではなく、各施設と連携することで、サービスの向上や新たな市民ニーズに対応していくこととしています。

文化センターの整備に当たっては、ワークショップを開催し、圏域住民の意見が反映される工夫を取り入れ、地域の特性や要望を盛り込み、地域から愛される場となるよう工夫します。

(4) 府中市地域防災計画

市、防災関係機関(都、自衛隊、指定地方公共機関、協力機関等)、地域の防災組織及び市民が総力を結集し、持てる力を発揮して、地震災害の予防対策、応急対策、復旧対策及び震災復興を実現するため、必要な体制や役割分担などを明確にし、総合的かつ計画的な防災対策の整備及び推進を図り、震災が発生した際には、市民の生命・身体、財産などを保護するとともに、市内の被害を最小限にし、都市機能を維持していくことを目的として定めたものです。

文化センターの整備に当たっては、府中市地域防災計画で示された二次避難所として円滑な活動が可能となるよう、次に掲げる機能等を整備します。

第6章 各文化センターの老朽化対策を実施するに当たっての整備方針

- ・ 防災意識の啓発の拠点
- ・ 災害時を想定した停電対策
- ・ 建築物の不燃化及び耐震化
- ・ 災害時の活動拠点としての備蓄倉庫の整備
- ・ 高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者など、一次避難所での生活に支障のある方が生活をする、二次避難所
- ・ 二次避難所としての医療資器材等の整備
- ・ 市避難所医療救護所の設置場所

(5) 府中市耐震改修促進計画

市内の建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進し、市街地の防災性を高め、震災から市民の生命や住宅を守り、安全で快適に住めるまちづくりを進めるために定めたものです。

文化センターは、不特定多数の者が利用する建築物として区分され、防災上重要な公共建築物に位置付けられており、いずれも耐震性を満たしています。文化センターの整備に当たっては、引き続き耐震性が高く、震災に強い施設を目指します。

(6) 府中市緑の基本計画2020

公園や緑道、遊歩道などの整備や維持管理、身近な緑やまとまった樹林、農地、水辺などの保全、住宅地や商店街、工場に至る民間施設及び公共施設などにおける緑化の推進に関する様々な取組を体系的に示した計画として定めたものです。

文化センターの整備に当たっては、地域周辺に配慮して、緑を守り育てることができる計画とします。

(7) 第2次府中市環境基本計画

府中市環境基本条例に示される基本理念の実現に向けて、環境の保全に関する目標、施策の方向性のほか、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定めたものです。

公共施設における地球温暖化対策の促進の観点から、文化センターの整備に当たっては、太陽光発電システムや太陽熱利用システム、高効率型の給湯器やLED照明などの時代に合った機器を導入し、環境負荷低減を図ります。

(8) 府中市景観計画

府中らしい景観形成の方針を明らかにし、本市独自の景観施策をいかした効果的な景観形成や、市民・事業者との協働による魅力的な景観形成を推進し、魅力的な景観をつくるために定めたものです。

文化センターの整備に当たっては、この計画の基本方針10「地域の公共施設を核とした親しみのある景観形成」や、府中市景観ガイドラインを尊重した計画とします。

(9) 府中市公共施設マネジメント基本方針

最適な公共サービスと健全財政の両立に向けた長期的な視点から、施設総量に係る指標を設定し、公共施設マネジメントの着実な推進を目指すために定めたものです。

文化センターの整備に当たっては、この方針に基づき取り組んでいきます。

(10) 第3次府中市公共施設マネジメント推進プラン

府中市公共施設マネジメント基本方針に基づき、効果的に公共施設マネジメントの取組を推進していくための実行計画として定めたものです。

文化センターの整備に当たっては、このプランにおける、施設の最適化と計画的保全の考え方に沿って進めていきます。施設の最適化について、文化センターは、施設総量、機能ともに存続と定めているため、更なる利活用が図られるよう老朽化対策を行います。計画的保全については、建築物の長寿命化やライフサイクルコストの低減を実施し、令和3年度に実施した老朽化対策調査結果による総合的な判断基準に基づく優先順位付けにより、財政負担の平準化を図ります。

加えて、同プランでは、中央文化センターをモデル事業5「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用」の対象施設として設定し、効率的な施設の更新や資産の有効活用について、近隣施設を一体的に検討することと定めています。また、モデル事業6「地域対応施設の機能連携と複合化」では、文化センター、学校施設、学童クラブは、地域ごとに同様の機能を有し、地域住民の生活に密接に関わる施設として、機能面、施設面の双方から連携の可能性について検討することと定めています。

文化センターは、防災や福祉を始めとする本市の施策推進の場としての役割を担っており、今後もその役割の重要性は増してくると考えられます。現行の文化センターの機能に加え、期待される多様な機能に見合った、適切な規模の施設となるよう検討します。

(11) 府中市公共施設等総合管理計画

本市における公共施設等の全体の現況や人口、財政の状況を示し、課題を整理した上で、公共施設マネジメント及びインフラマネジメントに一体的に取り組むために定めたものです。

文化センターの整備に当たっては、この計画に基づき、文化センターを市民共有の財産として、良好な状態で過度な負担を残すことなく、次世代に引き継げる方針とします。

(12) 府中市公共施設保全計画

建築物の安全性を確保しつつ、利便性の向上や財政負担の軽減を図り、将来に良好な公共施設を引き継いでいくため、建築物に係る部位・部材の劣化を抑制し、長期的な使用につなげる取組(長寿命化)やライフサイクルコストの低減などの手法を体系的に定めたものです。

文化センターの整備に当たっては、この計画に基づき、計画的保全と最適化に取り組む方針とします。

第6章 各文化センターの老朽化対策を実施するに当たっての整備方針

(13) 府中市学校施設改築・長寿命化改修計画

学校施設の老朽化対策に関する中長期的なスケジュールや費用を示すとともに、学校施設の老朽化対策を進める上での基本的な考え方を示すことにより、学校施設の老朽化対策を着実かつ計画的に実施できるよう定めたものです。

文化センターの整備に当たっては、この計画に定められた「学校施設の地域開放の拡充」や、「学校施設内の空きスペースを活用した他の公共施設との複合化について、他課と連携しながら、継続的に検討する」を受け、必要に応じて、教育委員会と連携していきます。

また、防災や福祉など、本市の施策推進の場としての重要な役割に加えて、今後期待される多様な機能に見合った適切な規模の施設となるよう検討します。

2 文化センターの整備の考え方

次のとおり文化センターの整備の考え方をまとめ、具体的な施設整備を進めていきます。

(1) 市民ニーズを捉えた既存諸室の再構成

市民意識調査と利用者アンケート結果に基づき、限られた施設を最大限に活用できるよう、現行施設の見直しを含めて諸室を整備します。

ア 諸室の多目的化

諸室が多目的に利用でき、更に利用しやすい施設となるように、次のとおり、室内備品を始め、施設全体の部屋配置などの工夫に取り組みます。

(ア) 市民意識調査では、10人以下での団体活動と、11人から30人までの団体活動の比率が同程度であることから、10人程度で利用できる会議室を隣り合わせに設置した上で、部屋の仕切りを着脱可能なものとし、利用人数によって大小の使い分けができるよう整備を進めます。

(イ) 講堂は、公民館の中で最も多い人数が利用できる常設の部屋として継続させ、発表会や事業で利用できるようにします。

(ウ) 料理室は、料理を伴わない活動にも使用でき、災害時に避難所としての転用ができるよう、コンロや水道設備を壁側に配置するとともに、調理作業と食事用に移動や収納ができるテーブルを部屋の中央に設けます。また、調理の臭いが館内や近隣住宅に広がらないよう、排気構造に配慮します。

(エ) 和室は、舞踊や茶道など、日本の伝統文化の伝承が行えるように引き続き設置します。

イ 児童館の再構成

多様な利用がなされる児童館は、利用者が互いに干渉しないよう部屋の配置を工夫します。

(ア) 遊戯室、集会室、工作室は隣り合わせに配置し、部屋の仕切りを着脱可能なものとし、児童館として使用する場合には、全ての部屋をオープンに利用し、児童館指導員の目が届くよう整備します。

(イ) 仕切りを活用し、夜間などは児童館に限らない使い方ができるように整備します。

(ウ) 工作室は、水道設備を始め工作用の部屋として整備し、容易に移動や収納のできる工作用の机を配置します。また、勉強や読書などに使用できるよう、配置を自由にアレンジできる小型のテーブルを設けます。

(エ) 児童館の作品を収納、保管、展示、鑑賞できるスペースを設けます。

(オ) 乳幼児を連れた利用者が安全に過ごせるスペースを設けます。

(カ) 安全かつ清潔におむつ替えのできる明るい印象のスペースを設けます。

ウ 高齢者福祉館の再構成

高齢者にとって更に足を運びやすい施設となるように、次のとおり整備します。

第6章 各文化センターの老朽化対策を実施するに当たっての整備方針

(7) 福祉の相談スペースは、プライバシーの観点から、他の部屋と動線が重ならないよう整備します。

(1) 大広間は、備え付けの舞台設備を見直し、多目的に利用できるよう畳をフローリングに変更します。現状の舞台のスペースは、カラオケ用防音スペースとして活用を検討します。なお、舞台を利用したイベントは、講堂で実施できるように、可動式舞台の導入の検討や、必要に応じ講堂を整備します。

エ 図書館

図書館は、多くの地域住民が世代を超えて利用する施設です。特別な目的を持たなくても入りやすく、本との出会いを促し、滞在することができる施設として整備します。

(7) 入口付近の棚は、圧迫感がない配置とし、話題の本を置くスペースを設けるなど、入りやすいように工夫して整備します。

(1) 乳幼児や児童が利用するスペース、一般市民が利用するスペースを分け、多世代が同居できるように整備します。

(ウ) 施設内に読み聞かせ等の催しができるスペースを設けます。

(I) 静かに読書ができるスペースを設けます。

(カ) 温かみがあり居心地のよい図書館にします。

(2) 市民ニーズを捉えた諸室の発展と場の整備

市民意識調査と利用者アンケート結果に基づき、新たなニーズを反映した施設となるよう整備します。新たなニーズの反映は、現在の文化センター利用者の利便性向上に寄与するだけでなく、利用が比較的少ない層へのアプローチを兼ね、新たなコミュニティ形成の端緒とします。

ア 遮音性のある設備、防音室の設置

各部屋に遮音設備を備え、活動に集中できる環境を整えます。また、防音室を新たに設置し、吹奏楽、和太鼓などの音の出る活動ができるようにします。

イ ひばりホールの多目的化

ひばりホールは、近隣の市民活動センタープラッツやルミエール府中にホールがあることから、ホール専用施設とするのではなく、客席を固定せずスペースの広さをいかし、運動ができるスペース、舞台上で音楽ができるスペース、ダンスを練習するスペースなど、多目的に利用できるようにし、児童館としての開放ができるよう整備します。

ウ インターネット環境や貸出備品の整備

来館者が、快適に利用できるよう整備します。

エ 入りやすく居心地のよい開かれた施設

(7) 市民が休憩、会話、読書を行えるスペースを設置し、市民同士の交流が図りやすい環境を整備します。併せてカフェの設置を検討します。

(1) 青少年世代が学習や交流を目的として、終日優先的に利用できるスペースを設置します。

オ 府中らしさを感じる場の提供

- (ア) 府中の特産品の紹介や販売、フリーマーケットやマルシェを開催できるよう、屋外を含めたスペースの確保を検討します。
- (イ) 設計に当たっては、地域住民が中心のワークショップで意見を募るなど、地域の特性や要望を盛り込み、地域から愛される場となるよう工夫します。

カ 感染症対策の実施

感染症対策として、換気能力が高くCO₂排出量を削減できる高機能換気設備の導入を進めます。

(3) 市民サービス向上につながる行政窓口

ア 窓口機能

証明書発行などの所要時間が短い窓口にはハイカウンター、手続時に対話が必要となる所要時間の長い窓口にはローカウンターを設置するなど、各業務の実情に即したカウンターを適切なバランスで配置します。

イ 相談機能

仕切りのあるカウンターや、相談窓口として活用できるスペースを設けます。

ウ 待合スペース

- (ア) 来館者数に対して十分な広さの待合スペースを確保します。
- (イ) カウンターと待合スペースの距離は、プライバシーに配慮した適切な距離を確保します。

エ 行政情報発信の拠点

誰もが必要な情報を入手できるよう、市政に関する資料やパンフレット等を集約して配置する情報コーナーを設置します。

(4) 防災・災害復興拠点

ア 施設の耐震化と不燃化を実施します。

イ 避難所として活用できるよう、移動が難しい大型の備品を設置する際は慎重に検討します。

ウ ペットを連れた避難ができるように、人とペットの滞在における動線の分けや、水道設備までの動線に配慮します。

エ 災害発生時、被災時に必要な情報を入手できるよう計画します。

オ 常設の防災備蓄品置き場を整備します。

カ 水害のおそれのある地域の文化センターでは、キュービクル式高圧受電設備などの電気設備を、想定浸水深を超える高さに設置します。

キ 土砂災害のおそれのある地域の文化センターは、避難所として活用できるよう配置を検討します。

(5) 施設利用者への配慮

ア バリアフリー及びユニバーサルデザインへの配慮

- (ア) 誰もがどのような時にも利用しやすく、快適な文化センターとするため、

第6章 各文化センターの老朽化対策を実施するに当たっての整備方針

府中市福祉のまちづくり条例に基づいたユニバーサルデザインの実現を目指します。

- (イ) 駐車場、自転車駐車場等から施設内へのスムーズな動線を確保します。また、段差の解消や滑りにくい床材の選定など、誰もが移動しやすい空間とします。
- (ロ) トイレのバリアフリー化を推進します。車椅子利用者用便房を配置し、また、その中に子供用便器、ベビーベッド、成人用ベッド等を設置します。
- (ハ) 入口等への音声案内や、外国語や点字を併記した案内板等を設置します。

イ 駐車場及び自転車駐車場

- (ア) 駐車場の台数設定は、法令等による設定台数及び現在の各文化センターにおける駐車場台数を基に算定します。
- (イ) 府中市福祉のまちづくり条例に定められた車椅子利用者用の駐車場台数の確保や、周辺における交通渋滞や安全性に配慮した利用しやすい駐車場について、設計段階において具体的な検討を行います。
- (ロ) 大型車両の駐車が可能なスペースについて検討します。
- (ハ) 自転車駐車場は、現在と同程度の台数を確保するとともに、安全で利用しやすい駐車場となるよう検討します。

(6) 安全体制の確保

- ア 重要な書類や電子データなど、市民の個人情報について、徹底した管理が可能な執務室とするとともに、職員が作業する端末画面が外部から見えない配置とします。
- イ 休日開放時などにもセキュリティを確保できるよう、市民開放ゾーンと執務空間が分けられた配置を進めます。
- ウ 施設の駐車場、自転車駐車場や出入口付近など施設内の適切な場所に防犯カメラを設置し、防犯機能に優れた施設とします。
- エ 施設外壁に設置されているブックポストは、本以外のものを施設内に投げ込まれる懸念があることから、安全に配慮した工夫をします。

(7) 将来の変化に対応できる施設

- ア 屋根・屋上、外壁、内部仕上を始め、維持管理に優れた建築構造と材料を採用するとともに、将来を見据えた設備の老朽化や機能更新に対応しやすい設計とします。
- イ 階高、床面積、床荷重等の機能的なゆとりを確保し、移動可能なカウンターやフリーアクセスフロアを導入するなど、想定が難しい将来の行政ニーズ等にできる限り対応する設計とします。
- ウ 敷地全体が、市民の憩いの場として継続して利用ができるよう配慮し、空間構成及び建物配置については、将来の様々な変化に対応でき、かつ長寿命な施設を目指します。

第7章 継続的な見直し方針

基本方針策定後において、建築コスト、市民ニーズ、建築に係る技術革新、本市の財政状況など様々な変化が発生することが見込まれるため、定期的に基本方針の見直しを行います。

見直し時期については、第1グループの中で最初に実施した改築の整備状況を反映するため、令和12年度(2030年度)を最初の見直し時期とし、それ以降も定期的な見直しを行います。

基本方針の見直しに当たっては、老朽化対策を実施した文化センター利用者などへのヒアリングを通して、基本方針に基づく老朽化対策事業を点検・評価し、文化センターに求められる機能や役割などの変化に柔軟に対応できるよう検討します。

また、劣化の著しい進行や災害による躯体損傷が発生した場合などにおいては、定期的な見直しの時期に限らず、必要な調査の実施を検討し、その結果を踏まえて適宜、基本方針の見直しを行います。

資料

資料1 府中市文化センターあり方検討協議会委員名簿

	氏名	選出区分	団体名等
	池澤 龍三	学識経験を有する者	(一般財団法人)建築保全センター (BMMC)
	牛山 久仁彦		明治大学
	石坂 勲	各文化センター圏域に置かれるコミュニティ協議会の代表者	白糸台文化センター圏域コミュニティ協議会
	喜多 哲三		中央文化センター圏域コミュニティ協議会
	宮崎 貞男		住吉文化センター圏域コミュニティ協議会
	鎌田 逸子	府中市児童館事業連絡協議会の推薦する者	府中市児童館事業連絡協議会
	栗原 浩英	文化センターに関係する附属機関の構成員	府中市図書館協議会
	立石 朝美		府中市生涯学習審議会
	中山 圭三		府中市福祉のまちづくり推進審議会
	畑山 恭子		府中市子ども・子育て審議会
	丸山 美佳		府中市市民協働推進会議
	芝 喜久子	府中市自治会連合会の推薦する者	府中市自治会連合会
	鹿島 伸明	公募による市民	公募による市民
	田中 ゆかり		公募による市民

会長、副会長（団体名等は就任時）
（選出区分ごと五十音順、敬称略）

資料 2 検討経過

【令和3年度】

開催日時等	検討内容
<p>第1回</p> <p>令和3年6月21日(月) 午後2時～午後4時</p> <p>中央文化センター 第2講堂</p>	<p>1 議題</p> <p>(1) 府中市文化センターあり方検討協議会の運営方法について</p> <p>ア 会議の公開について</p> <p>イ 今後の開催予定について</p> <p>ウ 今後の資料の事前送付について</p> <p>(2) 文化センターの概要と現状について</p> <p>ア 文化センターを取り巻く状況について</p> <p>イ 文化センターの概要と現状について</p> <p>ウ 文化センターの劣化調査について</p> <p>(3) アンケートについて</p> <p>2 その他</p>
<p>第2回</p> <p>令和3年8月24日(火) 午後2時～午後3時30分</p> <p>中央文化センター 第1講堂</p>	<p>1 議題</p> <p>アンケートについて</p> <p>2 その他</p>
<p>第3回</p> <p>令和4年1月27日(木) 午後2時～午後4時15分</p> <p>中央文化センター 第2講堂</p>	<p>1 議題</p> <p>(1) 文化センターに関する市民意識調査及び利用者アンケート報告書(案)について</p> <p>(2) 文化センターに求められる役割(案)について</p> <p>(3) 文化センターの老朽化対策調査について</p> <p>2 その他</p>

【令和4年度】

開催日時等	検討内容
第4回 令和4年4月22日(金) 午後2時～午後3時30分 中央文化センター 第1講堂	1 議題 (1) 今後の作業内容について (2) 老朽化対策調査結果について 2 その他
第5回 令和4年6月24日(金) 午後2時～午後3時40分 中央文化センター 第1講堂	1 議題 (1) 基本方針第5章(修正案)について (2) 基本方針第4章(案)及び第6章(案)について 2 その他
第6回 令和4年8月30日(火) 午後2時～午後3時 中央文化センター 第2講堂	1 議題 (1) 基本方針案の修正について (2) 基本方針第1章(案)第2章(案)及び第7章(案)について 2 その他
第7回 令和4年9月30日(金) 午後2時30分～ 午後3時20分 中央文化センター 第1講堂	1 議題 (1) 府中市文化センターのあり方に関する基本方針(案)について (2) 府中市文化センターのあり方に関する基本方針の答申について 2 その他

府中市文化センターのあり方に関する基本方針

発行年月 令和5年1月

発行 東京都府中市市民協働推進部地域コミュニティ課
〒183 - 0056

東京都府中市寿町1丁目5番地 府中駅北第二庁舎
電話 042 - 335 - 4137